

別添資料

＜令和5年4月20日（木）乙訓圏域障がい者自立支援協議会 全体会＞

1 「医療的ケア」委員会

資料1 「個別会の報告」

乙訓地域での「医療的ケア児」保育所入所の課題について

資料2 令和4年度医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者フォローアップ交流会 報告

2 人材確保・育成部会

資料1 チラシ

資料2 就職ガイダンス実施要項とまとめ

資料3 乙訓圏域新任職員連続講座

資料4 人材育成に携わる圏域法人職員の交流会要項とまとめ

3 就労支援部会

資料1 庁内実習実施状況およびその後 平成28年度～令和3年度

資料2 令和4年度 「福祉就労から企業就労へ」庁内実習報告会と講演「縁と思いの中で働く」報告

4 相談支援プロジェクト

資料1 乙訓における相談支援体制表・体制図（R4.4.1）

5 喀痰吸引等研修プロジェクト

資料1 「介護職員等による喀痰吸引等研修（第3号研修）実施要項」

6 精神障がい者地域生活支援プロジェクト

資料1 「ひきこもりの方の居場所づくりについて～山城北圏域での取組～」学習会報告

7 児童発達支援プロジェクト

資料1 プロジェクト年間予定共有イメージ表

資料2 児童発達支援・放課後等デイサービス事業所の2次調査票（フォーマット）

資料3 ヒヤリングマニュアル

個別会の報告書

乙訓地域での「医療的ケア児」保育所入所の課題について

乙訓圏域障がい者自立支援協議会
「医療的ケア」委員会

1 はじめに

今年度、乙訓圏域のサービス提供事業所から乙訓圏域障がい者自立支援協議会事務局へ、『「医療的ケア児」が保育所を希望しても入所できず、保護者が退職を余儀なくされており、その状態が何年も続いていることから幼児が適切な保育環境にない』という問題提起がありました。この「医療的ケア児」の「保育所入所」の課題については、委員会の中でも過去から挙げられていました。今年度、具体的にケース事例が挙がってきたため、乙訓圏域障がい者自立支援協議会『「医療的ケア」委員会』設置要項の第5条②に基づいて、個別会を開催することとなりました。しかし、「個別会」の開催にあたっては、要項が平成23年6月1日制定されてから一度も開催されたことはなく、『「個別会」の進め方』を委員会で確認した上で開催することとなりました。

個別のケースから地域課題に迫るという形の協議は、今回が初めてとなります。

2 「個別会」での協議内容

「個別会」は都合3回実施しました。新型コロナウイルス感染防止のため、委員会からの委員の出席は制限し、オブザーバー参加を「向日市子育て支援課」「向日市健康推進課」「長岡京市子育て支援課」「長岡京市健康づくり推進課」「大山崎町福祉課児童福祉係」「大山崎町健康課」「京都府医療的ケア児等支援センター」と個別ケースに関わっている「相談支援専門員」「訪問看護ステーション」「児童発達支援事業所」に求めました。

全員が参加することは困難でしたが、以下の内容で進めました。

(1) 第1回 個別会

- ・個別ケースの共有
- ・個別会の進め方についての確認

第1回では、ケースに関わっている相談支援専門員、児童発達支援事業所から現状報告があり、京都府医療的ケア児等支援センターへ保護者から相談があった内容についても報告され、ケースの共有がされました。

ケースの所轄課からの出席がなかったため、行政の委員から聞き取りをした内容について、わかる範囲で説明がありました。

その後の協議の中で、各々の立場から、保育所入所が進まない理由や看護師確保の問題などが出され、課題を整理し具体的に進めていくことが必要であると確認しました。

(2) 第2回 個別会

- ・ケースの共有（再度確認）
- ・課題の確認
- ・課題に対しての方策について

出席者が前回と異なるため、再度ケースの報告を行い、内容を共有しました。ケースの現状、課題についても確認し、出された質問については、ケース所轄課が欠席であったため、回答は次回に持ち越しとなりました。

確認された課題は、「看護師確保」「加配の保育士確保」「施設整備」の3点でした。この点については、平成30年度から令和2年度まで医療的ケア児保育支援モデル事業を受託されていた長岡京市子育て支援課から、直近5年間の医療的ケア児保育実績、今年度の長岡京市の状況、保育所入所担当部署ができることについてお話を伺いました。その後、各行政の事情なども聞きながら、どういった対応ができるかについて、協議しました。また、令和3年度からは、このモデル事業が事業化され、長岡京市だけでなく向日市でも事業が開始されていることがわかりました。

所轄課が欠席だったため、次回、出席できる日を設定し、協議を進めることとしました。

(3) 第3回 個別会

- ・第2回で出た意見の確認
- ・質疑応答
- ・課題の共有
- ・まとめ

初めて出席される方もあり、第2回で出た意見の確認をしたあと、質疑応答となりました。

「医療的ケア児」の受け入れ実績が過去にあったことから、2市1町の保育所の過去と現在の定員数、申請者数、待機児童数の変化について、会議で確認をしました。

現在の市町の保育所待機児童数については、国基準では、2市1町共に無しでした。入所を希望している保育所が1カ所のみであるなど、特定の保育所を希望しているために入所が難しい場合は、国基準の待機児童には含まれないため、潜在的な待機児童は存在します。個別会は、地域課題についての整理や課題への提案を考えていくことになるため、今回は、個別ケースに対する質疑応答は行いませんでした。

圏域の課題としては、保育所で安心・安全に過ごせる環境を整えるため、看護師・加配の保育士確保が挙げられました。

これまでの協議から、課題に対する意見についてのまとめをして終了しました。

3 「医療的ケア児」の保育所入所についての現状・課題・提案について

令和3年9月に「医療的ケア児支援法」が施行され、子どもや家族に対する国や自治体の支援は「責務」に位置付けられました。また、「家族の離職防止」も法律の目的の一つに掲げられ、全国各地の小学校や保育園では、受け入れに向けた整備が進められています。

(1) 現状

「医療的ケア」については、障がい福祉の分野だけではなく、子育て、保健、学童保育、教育、医療と課題が広い分野にわたっており、また、相互に連携し合うことでの課題解決が必要です。しかしここでは、障がい者自立支援協議会からの報告・提案であることを踏まえて、障がい福祉の各市町における福祉計画から現状を抜粋することとしました。

課題解決のために、担当課にとどまらない重層的支援に向けて、障がい福祉担当課から声を挙げて進めていただければと思います。

「京都府」(第6期京都府障害福祉計画 第2期京都府障害児福祉計画)

・基本理念

障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生することができるよう、次の社会を目指します。(以下略)

・サービス基盤の整備に向けた基本計画における施策の方向性

保育所や認定こども園等、子ども・子育て支援事業における障害のある児童の利用ニーズについて、障害の有無にかかわらず児童が共に成長できるよう、地域社会へのインクルージョンを推進します。

医療的ケア児が子ども・子育て支援事業を円滑に利用できるよう、看護師の配置や、たん吸引を行うことのできる保育士の養成などを推進します。

「向日市」(第6期向日市障がい福祉計画 第2期向日市障がい児福祉計画)

・計画の基本理念

障がいのある人もない人もいききと共に暮らせるぬくもりのあるまち

・障がい児支援の提供体制の整備等

これまで乙訓圏域では、医療的ケアを必要とする児童の支援について、行政や関係機関で連携を図り、協議を行ってきており、今後も圏域として、関係機関との連携を図っていきます。

・計画の推進

障がいのある人やその家族の生活を支えていくためには、保健・医療・福祉・教育・雇用など多様な分野の連携が不可欠であり、庁内関係各課との連携体制の充実

を図ります。

様々な機会を通じて方向や周知を行うとともに、啓発活動を実施する団体を今後
も支援し、計画の推進を図ります。

「長岡京市」(第6次長岡京市障がい者(児)福祉基本計画)

「誰もが共に自分らしく暮らす長岡京市障がい者基本条例」平成30年4月施行

・計画の基本理念

誰もが共に自分らしく暮らす 住みたいまち 住みつづけたいまち 長岡京

・乳幼児・妊婦健康診査事業、新生児訪問事業、育児支援家庭訪問事業

健康に係る早期発見、障がいの早期発見、育児上必要な助言、円滑な支援。

・発達支援保育実施事業

関係機関同士の連携強化を図り、より質の高い発達支援保育を実施します。

インクルーシブ保育の実施のため、子どもの発達過程に応じ、指導計画に基づ
く保育を適切に実施し、発達支援加配保育士を配置します。

・子ども・子育て支援事業計画との連携

障がいの有無にかかわらず、子どもたちが共に成長できるよう、長岡京市子ど
も・子育て支援事業計画と調和を保ち、子育て支援施策との緊密な連携を図って
いきます。

「大山崎町」(第6期大山崎町障がい福祉計画 第2期大山崎町障がい児福祉計画)

・テーマ

共につくる福祉のまちをめざして ささえあい、心やさしい、ふるさとを

(2) 課題

医療的ケア児支援法の施行の下、家族支援も含めた形で小学校や保育所で受け入
れに向けた整備が進められなければなりません。医療的ケア児の保育については、
親が仕事を続けることができないという問題と共に、子ども集団での生活の機会が
ないことで、同年齢の子ども同士で交流する機会がなく、発達を促進するための環
境が保障できないという問題も忘れてはなりません。子どもは等しく発達を保障さ
れる必要があります。

向日市では、現在、医療的ケア児の保育所入所は1件であり、医療的ケア児が安
心・安全に過ごせる環境を整えるための課題は、看護師の確保、加配保育士の確保
です。

長岡京市では、モデル事業により、障がい福祉課、健康づくり推進課、子育て支
援課との連携が強化され、早い段階からの保育所との調整がされています。が、や
はり一番の課題が看護師の確保であり、そのためにしばらく待機していただく
を得ない状況もあります。

大山崎町では、該当の子どもは現在いませんが、今後この問題に直面する可能性

があります。保育所の子どもたちの健康管理の業務にあたる看護師の確保についても難しい状況があります。

(3) 提案

乳幼児期の保育教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、医療的ケア児支援法において、医療的ケア児が医療的ケアを必要としない児童と共に教育を受けられるように最大限に配慮しつつ適切に教育に係る支援が行われなければいけないとされています。

多くの幼児が集団生活を経験し始める3歳児以上の子どもに対しては、保育の必要性を鑑み、入所に向けて体制を整えていく必要があります。

個別会の中で出された課題については、次のように提案します。

① 医療的ケア児も含めた支援児の入所希望の早期把握

出生後にかかわる保健師を中心に支援が必要であろう児の状況と保護者の保育ニーズを把握し、子育て支援課へその都度入所相談をしていく。

特に、医療的ケア児については、出生直後から、庁内子育て支援課へ情報を共有し、保育所入所のできるだけ早い時期から把握できるように努め、少なくとも1年前には入所相談に結び付け、医療的ケアの程度を把握する。

② 看護師確保について

- ・大規模都市などが行っている訪問看護委託事業等で体制が取れないか検討する。
- ・京都府看護協会ナースセンターへ看護師求人について相談する。
- ・知り合いを通して紹介してもらう。

医療的ケアの程度により日中の一定時間で対応できる場合、訪問看護ステーションとの契約や医療型発達支援事業所との契約を検討する。

また、喀痰吸引、経管栄養の医療的ケアに対しては、保育士が喀痰吸引等研修の3号研修を受講することで、特定の対象者への医療的ケアができるようにする。医療的ケアを担える人材を増やすため、乙訓圏域障がい者自立支援協議会で毎年研修を実施しているので、その研修を利用する。

③ 加配保育士の確保について

支援の必要な子どもたちに対する加配の保育士は、医療的ケアが必要な子どもたちに限らない。また、待機児童の問題については、保育士の確保も課題になっている。他市の取組に目を向け、潜在保育士の登録制度の導入など、課題に対する対応策の検討が必要である。

④ 安心安全に向けての施設整備について

医療的ケア児の受け入れにあたっては、保育所の安心・安全な施設整備が必要で

ある。施設のハード面の整備だけでなく、受け入れ先の医療的ケアに対する不安が軽減できるように、巡回相談事業の活用や、京都府医療的ケア児等支援センターからの研修の活用など、保育士や看護師に向けて医療的ケア児に関わる研修の機会を保育所に紹介していく。

⑤ 医療的ケアの周知について

周知活動については、今年度から当協議会「医療的ケア」委員会で取り組んでいる。今年度は、民生委員・児童委員の研修の場で当事者が重度心身障がい者の生活について講演した。2市1町の基本計画にも掲げられているように、行政からも周知していく場や方策について提案していく。

また、圏域全ての保育所へ、受け入れに向けて周知理解を求めていく。

⑥ 培われたノウハウの継承について

医療的ケア児の保育所入所に関わっては、職員の異動があっても、それまでに培われたノウハウが引き継がれるようにする。

⑦ 国・府への要望

2市1町足並みをそろえて、あらゆる機会に財政面および人材の確保、また看護師配置の仕組みづくりを構築するよう要望していく。

本報告書は、個別の事例ケースを検討し、地域課題ととらえ、それぞれの立場から意見や要望を出し合い、「医療的ケア児支援法」で自治体の責務として調整が必要な保育所入所についてまとめたものです。

対象児の保育に必要な支援と体制づくりにかかる環境整備の中に「看護師配置」「医療的ケアができる保育士の確保・育成」も含まれます。「看護師が確保されれば問題は解決する」や、「看護師確保ができなければ一步も進めない」といった、単純な考え方にならないように注意が必要です。まずは、「受け入れるための体制・環境整備」が必要であり、その一つとして「看護師確保」と「保育士確保」が課題として存在しています。

また、「医療的ケア児」という「特別な子ども」に対する対応策ということではなく、「地域住民に対する子育て支援」の中で「医療的ケアというニーズを持った子どもとその家族」に対する「合理的配慮」として施策を検討していただきたいと思えます。

保育所入所の相談を受け、入所待機となった場合は、「医療的ケア」を理由にすることなく、適切な説明を行うことで家族の理解を求める必要があります。

医療的ケアに関わる課題については、所轄課だけで解決できるものではなく、庁内の担当課が相互に連携し合い協力して重層的に取り組まれることを期待します。

また、保育所だけでなく幼稚園にも理解を求めていくことも必要であるなど、「医療的ケア」が必要な方の抱える課題は、保育所にとどまらず、ライフステージごとに課題の洗い出しをする必要があります。今後、行政と連携し、「医療的ケア」委員会でも協議を進めていきます。

令和4年度 第1回 医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者

フォローアップ交流会 報告

日時：令和4年11月24日（木）13時30分から15時30分

場所：乙訓総合庁舎

主催：「医療的ケア」委員会

参加者：コーディネーター13名 乙訓保健所保健課2名 事務局1名

京都府医療的ケア児等支援センター「ことのわ」（京都府障害者支援課）2名 計18名

内容

1. 開会 挨拶 NPO 法人てくてく 尾瀬 順次

主旨：就学前の医療的ケアが必要な児童の事例検討を通して支援上の課題、社会資源の状況、今後の対応について検討し情報共有を行う。

2. 参加者の自己紹介

3. 京都府医療的ケア児等支援センターの現状について

京都府医療的ケア児等支援センター「ことのわ」 喜田 真理子 氏

別紙①「京都府医療的ケア児等支援センターの現状」を参照

・医療的ケア児者重症心身障害児者の実態把握を令和5年1月から開始予定

・センターへの相談…相談36件（家族15件、支援者21名）

支援者からの相談…制度、自己負担軽減

家族からの相談…ほとんど保育所に関すること。ほかに社会資源の不足、父が母を心配しての相談が多い。

・（京都府）医療的ケア児等支援協議会：教育、リハビリ、保育等の関係に必要なに応じて連携や相談をしている。

・重心の方の支援体制はしっかりあるが、軽症の方の支援体制の軸になる人がしだいにいなくなる傾向があり今後の検討事項。

4. グループディスカッション

発表：訪問看護ステーション、児童発達支援事業所

・事例の共有・質問 (25分)

・個人ワーク (10分)

・グループワーク (40分)

・各グループからの発表 (15分)

・事例のストレンクス (10分)

各グループがそれぞれ異なるテーマについて、以下の①～④に沿って協議

①Aさんと家族の望み ②望みに対する現状

③望みに対する支援方法を考える（今ある資源にこだわらず）

④どのような資源があれば上記の支援方法が実現するか乙訓地域に必要な資源を考える

「各グループからの発表」(抜粋)

OAグループ「動ける医療的ケア児の児童発達支援」について発表

・（家族の現状）家族は一日の生活が精一杯で様々なことを考えるゆとりがない。

- ・(保育園での生活) 入退院を繰り返している状況なのでまずは体調が安定し保育園で過ごせる時間が延びないか。保育園でお風呂が入れないか。保育園で訪問看護が利用できないか。
- ・(家族の休息) 母が土日出勤なので父は土日休めているのか。ファミリーサポートが利用できないか。
- ・(児童発達支援の利用) 看護師のいない児童発達支援に訪問看護師と一緒にいけないか。

OBグループ「児童の入浴」について発表

- ・(生活リズム) 保育園で午睡して帰宅できないか。
- ・(訪問看護での入浴時間帯) 一般的な入浴は夜間であるが、訪問看護はだいたい18時までなので、19時、20時に利用して入浴できないか(夜間対応の訪問看護)。
また、複数の訪問看護ステーションを利用することで入浴できる時間帯の選択肢が広がるかもしれない。
- ・(家族での入浴、訪問入浴、施設入浴) 訪問入浴や施設入浴の利用も1つの方法であるが、家族で湯船につかれるようにならないか。

OCグループ「保護者の就労等への対応」について発表

- ・(家族でゆっくり過ごす時間の確保) 保育園の利用時間が延びることで母の出勤が土日から平日になり、土日は家族3人で過ごせることに繋がるのではないか。
- ・(家族の休息) 降園後や保育所以外にも利用できる場がないか。送迎をお願いしたり、宿泊ができる場(子育て支援)と繋がれないか。午前に児童発達支援を利用し午後から保育園を利用できないか。
在宅レスパイトや留守番看護師の制度があればいい。また、動ける医療的ケア児が利用できる場がほしい。

ODグループ「就学に向けて」について発表

- ・(地域校への就学や学校生活)
圏域の地域校で医療的ケア児の受け入れ体制の現状をそもそも知らないのを知りたい。
就学支援委員会は年長から動くが、年中から家族の就学先への意向調査や希望の地域校での受け入れ体制づくりに向けた協議が必要である。
学校の教職員が3号研修を受講したり、訪問看護の利用やヘルパーの利用ができることで複数の支援体制を整えることが必要である。
- ・(利用できる放課後等デイサービスの拡大に向けて) 乙訓には医療的ケア児が利用できる放課後等デイサービスが少ないので、他の放課後等デイサービスが医療的ケアに関する知識や制度を知る学習会や支援の実際を知る交流の機会が必要である。
- ・(学童の利用) 3号研修を修めた職員の配置や看護師の配置を進めてほしい。
- ・(地域でのバックアップ体制) 教育現場だけに任せるのではなく乙訓医師会、訪問看護ステーション連絡会等にも地域課題を共有し一緒に考えてもらう場を作るなどバックアップ体制が必要である。

5. まとめ 京都府医療的ケア児等支援センター「ことのわ」 石川 恵美子 氏

- ・10年ほど前の話であるが、3号研修が整備される前、ある医療的ケア児のお母さんが来られてこうおっしゃった。「私たちの生活をわかっているのですか」「この子が生まれてから夜中2、3時間ごとに起きています」「父、母が夜間交代でケアを行うために順番に寝ている」この話を聞き、実際の生活を何もわかっていなかったことを知った。
- ・H30年度からコーディネーター修了者は270名ほど。
- ・今後、地域のコーディネーターのバックアップを行う(地域支援コーディネーター(仮))コーディネーターとそれぞれの地域で具体的な支援調整を行うコーディネーターの2層について協議している。
・障害福祉サービスを必要としない方に対してもコーディネートする必要があると考えているので、医療的ケア児の支援の幅は広い。コーディネーターが地域で力を合わせて支援ができるように考えていきたい。

・家族の経済的基盤や会社の応援（働き方への応援）も必要であるので、労働の分野を含めて考えないといけないと感じている。

6. 閉会 ・事例検討は対象の方のライフステージに沿って考えていきたい。次回は学齢期。

・次回は令和5年2月17日（金）13時30分から15時30分、乙訓福祉施設事務組合で予定。

アンケートまとめ

Q1 今回、事前課題に取り組んでいただきましたが、事例検討の進め方としてはいかがでしたか。

また、交流会の内容やボリュームについてはいかがでしたか。ご自由にご記入ください。

- ・当日の議論が短時間で深められるのでいいと思います。
- ・計画相談は一人で考えないといけない場面が多いので悩みも大きいです。事例を通して自分では思いつかないようなアイデアをいただけるのでよかったです。
- ・事前課題で考える時間があつたのでグループでの話し合いを深められた。
- ・普段は成人の方が対象なので、事前課題で子どもさんのケースについて学べました。内容もりだくさんで面白かったです。
- ・事例を発表される方の労力が大変だと思いましたが、グループに分かれ4つの項目についてそれぞれ話し合えた進め方は良かったです。
- ・交流会の内容は意見を話しやすい場で良かったです。自分をもっと知識があればよかったと思いました。
- ・ボリュームはほどよい。進め方も楽しい。話しやすいなかで意見を述べられるようにしていただけ良かったです。
- ・事例に取り組むと自分でも整理がしやすく効率的です。ボリュームも適度と思います。

- ・事例検討前の質問時間がもう少しあればありがたかったです。
- ・事前課題は少し負担です。
- ・事前課題をするなら個別ワークの時間はなくてもよいのでは。
- ・事例検討をするのは少し時間をもったいない印象。もっとリアルな話をおいしいコーヒーでも飲みながらわいわい話してみたいです。一度、喜田さんを囲んでコーヒーを飲む会を作ってほしいです。
- ・他圏域の好事例をもっと知りたいと思いました。
- ・課題資料のボリュームが多く（丁寧に作成されていますが）事前の読み込みに時間がかかる。
参加者もかぎられていることもあり、4グループを2グループにされても良かったかと思います。

Q2 コーディネーターとして多職種との連携が必要となりますが、こういった専門職との交流が必要だと思いますか。また、交流の機会を持ちたいと思う専門職はいますか。

- ・5名：教育関係（教育委員会、教師）
- ・5名：訪問看護：医療知識がないので手技をみて理解できる部分もあると思う。訪問看護の仕組や事業所毎の違いがあるなら知りたい。互いに交流が必要である。
- ・5名：医師：連携する機会がない。医療職の考え方を知りたい。医師の助言や指示がなければ立ち行かない時が多いので。
- ・3名：保育士（医療的ケアの必要な児を担当している方）
- ・4名：保健師（市、保健所）：どのような業務（役割）がよく分からないので知りたい。助けてほしいことがたくさんある。
- ・3名：子育て支援課 ・1名：歯科衛生士

- ・全国でモデルとして進んでいる地域の仕組み。
- ・社会資源が限られているなか、ご家族へのサポートの方法等を学びたい。
- ・地域の社会資源の創生。
- ・事例検討会の積み重ね。
- ・コーディネーターが実際にどのような支援をされているか具体的な話を聞きたい。
- ・基本的な制度や乙訓の実情。
- ・困難事例についての対応方法。

- ・保健所や医療的ケア児等支援センターの職員と話し合えたことがよかった。
- ・圏域の別の相談支援事業所の方と話し合えたことがよかった。
- ・悩んだ時に相談できる場や人がほしい。
- ・事業所の情報（訪問看護等）

Q5 京都府医療的ケア児等支援センターに望むことや質問があればご記入ください

- ・まだ医療的ケアの必要な方の対応はしていませんが、今後のために学びを継続したいと思います。引き続きよろしくお願ひします。
- ・今回同じグループでお話を伺えて勉強になりました。医ケアで困った時は相談させてください。
- ・日々、自分に力不足をかんじることが多いですが、顔と顔をつながることで（今日は喜田さんに声までかけてもらえて）がんばれるパワーをもらえました。今後ともよろしくお願ひします。

- ・医ケアが必要な方がコロナになったときの支援策について、一日も早く整備してほしいです。
- ・各地域の差をなくしたい。過去に事例が無ければ作れば良い。その為の支援をして欲しい。
ケースにとってどのような支援が必要なのか把握できても資源がなかったり、制度的に難しい。家庭の対応力の問題と言われ支援ができない。情報提供等と同時に資源の拡充も目標にしてほしい。
- ・幼稚園等、実際の現場で支援してくださっている保育士や看護師の話をもっと現場（保育所や幼稚園）の人たちに知ってもらいたい。そうすることで医療的ケア児の保育所、幼稚園での受け入れが進むきっかけをつくれないうと思う。
- ・今回お話しされていた、支援の必要な子どもを縦軸で支えていくところでは、コーディネーターが難しく感じる部分だと思います。

Q. 医療的ケア児等コーディネーターを担うのは相談支援専門員だけではないと聞いていましたが、看護師でコーディネーターを担い、ケースでコーディネーターとして役割をもって動いておられるケースもあるのでしょうか？

A.（喜田さんより）コーディネーターの資格を持っている看護師なら、訪問看護の際に生活上の様々な相談に乗ったり、保育士でコーディネーターの資格を取られた方は、ご家族が保育園等にこられた際に相談にのっているのが現状です。

参考①

- ①児童発達支援 指定の種類：「医療型」「福祉型（便宜上、勝手に福祉型とつけました）」
- ②放課後等デイサービス 指定の種類：「福祉型（便宜上、勝手に福祉型とつけました）」
- ③乙訓圏域で医療的ケアが必要な児童が利用している事業所
 - ・児童発達支援、放課後等デイサービス「からふる・ぶらんしゅ」（福祉型）
 - ・放課後等デイサービス「ぱぐ」（福祉型）

参考②「グループ発表で出た意見に対する制度等」

- ①医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律
- ②障害者自立支援協議会医療的ケア部会/京都府 HP あり
- ③乙訓圏域での医療的ケア児者について協議の場：医療的ケア委員会年5回程度開催。
乙訓保健所での在宅療養児支援体制検討会年1回開催。
- ④乙訓圏域での3号研修（介護職員等による喀痰吸引等研修）：乙訓福祉会が年1回、11月頃に実施。⑨
- ⑤「医療的ケア児等総合支援事業」
- ⑥「医療的ケア児保育支援事業」
- ⑦医療連携体制加算
- ⑧医療的ケアが必要なこどものお風呂の工夫
- ⑨舞鶴市医療的ケア児居宅等支援事業

令和4年度 第2回 医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者

フォローアップ交流会 報告

日時：令和5年2月17日（金）13時30分から15時40分

場所：乙訓福祉施設事務組合 大会議室

主催：「医療的ケア」委員会

参加者：コーディネーター14名 乙訓保健所保健課1名 実習生1名

京都府医療的ケア児等支援センター「ことのわ」（京都府障害者支援課）2名 計18名

内容

1. 開会 挨拶 NPO法人てくてく 尾瀬 順次

主旨：就学前の医療的ケアが必要な児童の事例検討を通して支援上の課題、社会資源の状況、今後の対応について検討し情報共有を行う。

2. 参加者の自己紹介 *令和4年度医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者3名も参加

3. 京都府医療的ケア児等支援センター「ことのわ」からの報告 「取り組みの現状と今後の課題」

京都府医療的ケア児等支援センター「ことのわ」 喜田 真理子 氏

別紙①

・京都府における医療的ケアを必要とする在宅療養児数（京都府126人（うち乙訓圏域27人）、京都市147人）

・センターへの相談：相談52件（家族23件、支援者29件） 乳幼児、小中学生に関する相談が42件

・課題：看護師不足。支援者（保育士）不足。サービス量の不足（放デイ、短期入所など）。

コーディネーターの役割が明確でない。支援者は多くても連携の持ち方…福祉と医療互いに理解することが必要。
支援者への支援などを予定。

・1つの個別課題には様々な地域課題があるので、コーディネーターには「地域資源に関わるコーディネーター」にもなってもらいたい。

・府の取組（令和5年度予算（案））：当事者団体と連携した家族へのピアサポート、特別支援学校における通学支援、看護師配置への支援などを予定。

・国の取組：第2期（令和3年～5年度）障害児福祉計画

～京都府医療的ケア児者及び重症心身障害児者の基本情報調査について～

現在、約140名から回答があり、親なき後の不安、レスパイトできる短期入所の不足などの声が上がっている。

4. グループディスカッション ケースの発表：相談支援事業所

・事例の共有・質問 (20分)

・個人ワーク (5分)

・グループワーク (45分)

・各グループからの発表 (15分)

・発表者からのコメント (5分)

事前ワークシート (①～③の内容)

①ケース資料を読んで気になったこと

②必要と思われる支援

③その他（グループで話したい、伝えたい、聞きたいことなど）

「各グループからの発表」（抜粋）

○A グループ

限界になる前までにできる支援が必要。医療依存度についてスコアがあるが行政とも共有できたらいいのでは。医療的ケア児支援法ができ、京都府医療的ケア児等支援センターができ、制度や予算もついてきているので、家族みんなが生きやすくなるように進んでほしい。

○B グループ発表

入浴について他市で認められている事が認められないことや安全性よりも制度が重視されている現状について、市の判断基準に疑問を感じる。また、個別ケースによって認められるが「根拠の積み上げも（相談支援専門員としては）大きな負担である」。安心サポート事業はすべて親が調整するルールになっており負担感がある。また、教育委員会と福祉の連携が進まない。せっかくの安心サポート事業なので、親が使いやすい方法を検討してほしい。

訪問リハの回数や対応できる事業所が限られるので通院リハがあれば継続しやすいのではないかと。

○C グループ発表

就学前の訪問看護（入浴）について「看護師とヘルパーを同時に利用すること」は基本無理であるが、可能なケースもあることを共有した。また、「公平性」という言葉によって必要な時期に必要なサービスが提供できないことは問題である。近隣に医療型短期入所があることや使いやすい仕組み作りが必要である。

家庭全体を見ると兄弟を含めたサポートや近所同士、親同士の繋がりも家族にとって大きな支えになると考える。

5. まとめ 京都府医療的ケア児等支援センター「ことのわ」 石川 恵美子 氏

在宅で生活する当事者や家族の様々な問題についてまだ制度の整備が十分ではない。安心サポート事業について今日聞かせていただいた話を声を担当課に伝えたい。

当事者の周りに支援者はたくさんいるが、その中でキーパーソンとなる人がはっきりしていない場合がある。そういった意味ではコーディネーター研修修了者が集まれる場があることがまずは大切であり、また、相談支援専門員だけでなく他分野の人がいるコーディネーター交流会の役割は大きい。

アンケートまとめ

(1) 京都府医療的ケア児等支援センターの取り組みについて

- ・医療的ケア児等コーディネーターの役割と計画相談の役割が理解に苦しむところです。医療的ケア児支援強化事業費の予算も取られており、支援学校への通学へも親の負担がなく使いやすいように仕組みを作って頂ければと思います。
- ・普段お世話になっているので、私自身は身近な存在ですが、まだまだ医療的ケア児やその保護者、関係者への周知は不足しているように思う。お話の中にあっただが、電話相談のハードルが高い人もいるので、メールフォームやLINEなどで相談できたほうがもっと気軽にいろんなことを相談できるように思う。
- ・医療的ケアが必要な方も、支援をする人も相談できる場があるのは心強いと感じました。
- ・「ことのわ」の方も試行錯誤で頑張っておられるのだと感じました。生の声を聞いて頂いていることは、ありがたい事です。経験を積んでいる相談員であれば、課題や必要な事は明白です。制度的に使えるものがなかったり、資源が足りない事が大きな課題で、私たちの力ではどうしようもない事が多いです。そこに着目して欲しいです。
- ・医療的ケアの必要な方が府下にどれくらいいるのか知ることができた。また、「ことのわ」との繋がりができ何かあれば相談しやすい。
- ・この2回共ご出席いただいて京都府、市の現状を理解することができました。
- ・「1つの個別課題のバックには大きな地域課題がある」この言葉が印象にのこりました。
- ・”お互いの知識レベルを理解”した上での連携というのは確かにそうだと思います。縦横連携の具体的なイメージをもてるようになりたいと思います。

(2) グループでの交流について

- ・顔を合わせて話が出来る機会は良いと思います。
- ・実際に当事者の近くにいる方の感じた意見はとても参考になります。その感じたことを感じただけとせずになぜそう感じたのかと、話し合うことで支援の何が不足しているのか、わかる気がします。その不足をどう取り扱うか考えられたらよいと思います。前回の事例検討よりレベルアップしたようにおもいます。
- ・普段お世話になっている相談支援専門員さんばかりだったので、具体的な話ができてよかった。利用できる制度やサービスについては無知なことが多いことに気づかされた。また今回の事例は当事業所のご利用児さんだったが、自宅での生活や夜間の過ごしなど知らなかったことも多く、もっと全体像を見て支援できる事業所にならなければ、と感じた。
- ・この圏域でのケースをもとに考えることができたので、地域としての課題を共有できてよかったです。また今回のグループは保健所、医療、成人、児童と職種が違ったのでそれぞれでの視点で感じることを共有できて勉強になりました。
- ・顔見知りになり、一体感を感じました。困っている事をみんなで共有できるし、変えて行く大きな力になればいいと感じました。
- ・医療的ケアの必要な方の支援について、ケースを担当してないと知らないことが多いので学びになった。
- ・相談員中心に、重心デイでの立場や役割、課題等、知らないことを学ぶことができた。今後の○ちゃんの生活の課題も同じ意見が多く出たことで共有できた。
- ・楽しかったです。テーマ設定もフリーにしてもらって良かった。
- ・普段関わることのない方達と話すことができて貴重でした。また、医療や児童分野の視点から学ぶことも多かったです。

(3) コアメンバーへの参加について

- (4名) 一度、どのような感じなのか参加しても良い。
- (2名) コアメンバーとしての参加は希望しない。
- (0名) コアメンバーとして参加してもよい。

(4) 最後に何かあれば

- ・設問③で回答はしていますが、普段から児童との関りがなくコアメンバーにはなりえないように思います。どのようなことをされているのか興味がある程度です。行政も特別な理由があれば(課題に上がったサービス利用について)認めてもらえるとのことなので、現状で受けられている(認められている)ケースのポイントを集約して、コーディネーターで共有できれば同じようなケースでスムーズに進めることが出来るのではないかと思います。
- ・他の圏域でもこのように実施していることで、得られたことをいずれ好事例として、発表していただきたい。
- ・コアメンバーって何ですか? 当事業所のような小さい事業所は日中抜けることが難しく、また時間帯もちょうど抜けづらい時間帯だったので遅れてしまいました。たまたま人が少ない日と重なったこともあります。会の名前が「フォローアップ交流会」となっているので、「こんなに人が足りない日に交流会に参加しないといけないのか」と思っていた職員もいたそうです。事例検討という内容を話して理解してもらえましたが、会の名称が誤解されやすいのではないかと思います。
- ・有効な福祉用具を色々なバリエーションから選べるようにする事は、家族の負担を減らす為にも大切です。お試しができないので、安いものでも思い切った提案ができません。難しいかも知れませんが、家族会の方々の今までの経験など参考にさせてもらえるものはないかなと思います。家族会の方々は沢山の知恵をお持ちだと思いますが、少し距離を感じます。
- ・他職種との連携や役割分担など、もっと深めたい。
- ・楽しく非常に勉強になりました。

社会に興味のある方 見学・職場体験でも可



笑顔の心で仕事
事業所を目指しています
利用者の笑顔が明日への活力に！
入社12年目
特定非営利活動法人フレンドリー
ライトホープ長岡京



NPO法人てくてく
入社2年目
メンバーの笑顔が
働く原動力♪



こらぼねと
非常勤から始めて10年
人はいくつになっても成長する
利用者も自分も日々覚えています

ここに
あなたと
ケケウ
しあわせ



千変万化
入社3年目



社会福祉法人
あらかぎ福祉会
16年目
毎日、利用者さんの笑顔や
生き生きとした姿に出逢える
こと、自分が人の支えに
なれることが
やりがいになります。

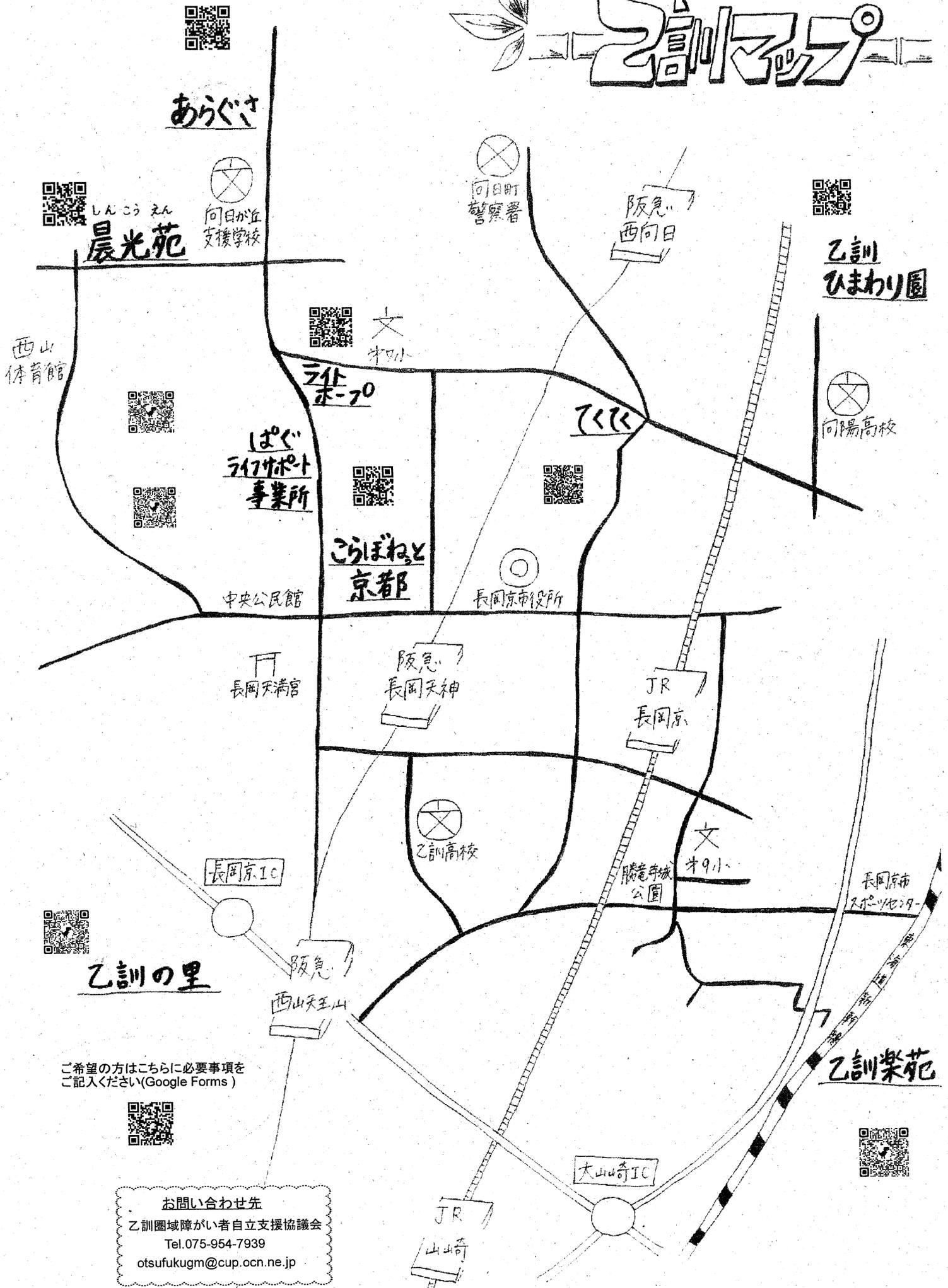


乙訓福祉会
入社4年目
利用者の
が1番のやりがい
です！！



晨光苑
入社2年目
ご利用者とつくる生活に
やりがいを感じます！
の絶えない瞬間を
一緒に作りましょう！

乙訓マップ



ご希望の方はこちらに必要事項を
ご記入ください(Google Forms)



お問い合わせ先
乙訓圏域障がい者自立支援協議会
Tel.075-954-7939
otsufukugm@cup.ocn.ne.jp

京都保専就職ガイダンス実施要項

1 目的

人材育成に向けて、乙訓の障がい福祉を知っていただきたい思いから、昨年度チラシを作成、近隣の大学や専門校に配架をお願いし、また、京都府就職フェアで配布しました。今年度もチラシを更新し、配架先を増やして周知を図っているところです。その中で、京都保育福祉専門学院から、直接学生に向けて説明の場を頂けることになり、就職ガイダンスとして実施することになりました。

2 実施日時

令和5年1月12日（木）13:00～14:30

1コマ授業 90分間

3 会場

京都保育福祉専門学院（西京区檜原百々ヶ池3） 3階チャペル

4 対象

京都保育福祉専門学院 1回生（72名）

5 参加法人

あらぐさ福祉会・乙訓福祉会・晨光苑・こらぼねっと京都・てくてく・乙訓ひまわり園

6 実施内容（90分）

(1) 乙訓圏域障がい者自立支援協議会人材確保・育成部会の紹介

乙訓地域について（交通機関等）（5分）

(2) 乙訓の障がい児・者の事業所の紹介（5分×7事業所）

(3) 質疑応答（15分）

(4) 休憩（5分）

ブースづくり

(5) 個別相談（10分×3ブース）

個別に各ブースで聞きたいこと等相談の時間を持つ。一人3ブース回れる。

5 準備

(1) 人材確保・育成部会からの出席者の打ち合わせ

(2) 学校との最終打ち合わせ（基幹で調整）

(3) 準備物 PPの取りまとめ（基幹）、チラシ（更新したもの）

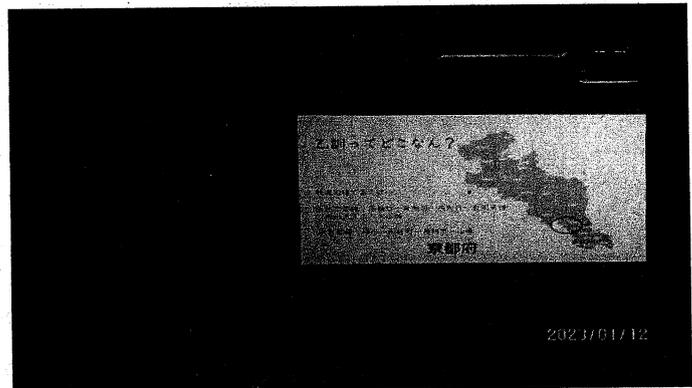
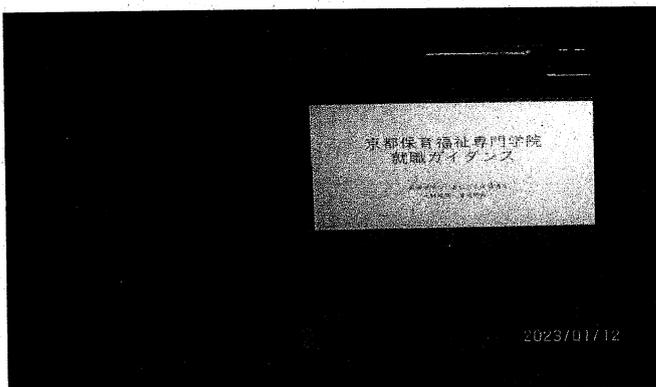
京都保育福祉専門学院での就職ガイダンス 報告

1. 日 時 令和5年1月12日(木) 13時00分から14時30分
2. 場 所 京都保育福祉専門学院
3. 主 催 人材確保・育成部会 森井部会長 落合副部会長 事務局2名
4. 参加者 学生(1回生)57名
5. 参加法人 6法人:あらぐさ福祉会(浜野さん) 乙訓福祉会(中山さん)
乙訓ひまわり園(森井さん) こらぼねっと京都(中西さん)
てくてく(草川さん) *晨光苑は動画のみ

6. 内容

(1) あいさつ:森井部会長

- ・乙訓圏域障がい者自立支援協議会および人材確保・育成部会の紹介
- ・京都府における乙訓地域の位置と交通機関について説明

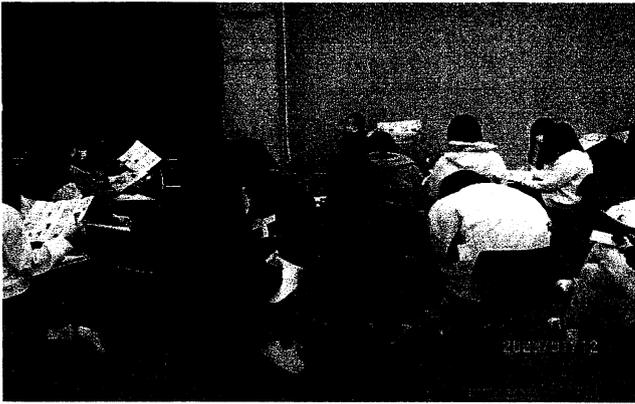


(2) YouTubeで各法人の紹介:6法人

- ・YouTubeを見ながら補足説明 1法人5分程度の動画
- ・動画では事業所や外出先で実際に支援をしている様子を見ることで、どのような方を支援しているかイメージが持てたと思います。

(3) 個別相談(=法人ごとの説明):5法人

- ・各法人のブースを設け事業内容等を紹介 学生は必ずどこかのブースに3回参加(1回10分×3回)



- ・就職先は保育を想定している学生が多いので児童を支援している法人に学生が集まりましたが、ブースを3回まわることで、色々な法人の考えや取組み、支援者の考えや思いに触れる機会になりました。また、気になる法人の説明には熱心にメモを取っていました。

(4) まとめ：落合副部長



部会で作成した

「福祉に興味のある方 見学・職場体験できます」のチラシの配布と紹介も行いました。

7. 学生の感想 44名

(障がい福祉への興味関心) * 枠内の数字は人数 ②→2名

- ②・(就職先の) 選択肢の1つになりました。
- ・興味がなかったが「楽しそう」と思え今後の障がい者施設実習でのやる気がでた。
- ・他の色々な福祉の施設にも来てほしい。 ・福祉の仕事もいいなと思った。
- ・色々な方(動画や説明者)が笑顔で素敵な仕事だと思った。福祉の仕事に興味を持った。
- ・各施設の方の熱意がとても伝わってきた。知ってみようというきっかけになった。
- ・考えが変わった。 ・改めて興味がでた。
- ・正直興味はなかったが各ブースで話を聞き「もっと聞きたい」と思えた。

(就職ガイダンスの内容について)

- ⑥・(YouTube) 動画でだけではわからない所もブースで聞いた。
- ③・動画がわかりやすかった。利用者さんがどのように過ごしておられるか理解が深まった。
- ③・ブースでの話がわかりやすかった。 ③・とても楽しかった。
- ②・色々な施設の話聞いてよかった。 ②・知らないことを知れてよかった。
- ・ブースでの話が10分でまとまっていたので集中して聞いた。
- ・動画は5分ぐらいでちょうどよい。 ・てくてくさんの話が楽しかった。
- ・こらぼねっとの話がわかりやすく聞きやすかった。

(就職ガイダンスでの希望・要望)

- ⑦・1ブース10分は少し短い。
- ⑤・ブースでの説明の音が聞こえにくい。
- ②・気になる所(法人)が多くもっと自由にまわりたい。
- ②・ブースごとの人数を決めてほしい。ブースの人数が多いと質問がしにくい。
 - ・ブースをまわるのは必要な人だけでいい。
 - ・(ブースでは)もう少し学生が興味を持つような呼び込みをしてほしい。
 - ・障がい者施設だけでなくもっと色々な福祉施設に来てほしい。
 - ・障がい児施設の紹介をもう少ししてほしい。
 - ・働くことを考えれば勤務シフト、一日の流れ、どのような仕事をするのか知りたい。
 - ・新人スタッフや勤めて短いスタッフも一緒にきてもらえるとよりリアルな現場がわかると思う。
 - ・動画を見ながらの説明は少し早足で聞き取りにくい。
 - ・(法人の)パンフレットが足りず欲しかった。
 - ・ブースなしで最初の説明を長めにしてほしい。

その他

- ・障がい者施設で働く気はない。・てくてくの名前がかわいい。

令和4年度 乙訓圏域新任職員連続講座

乙訓圏域事業所の新任職員の方に、圏域の障がい福祉について歴史や特色を学び、学校の特別支援教育や親の思いを知ることで、現在の業務に一層の関心を深め、今後とも障がい福祉事業に携わっていただくことを目的として、本年度も連続講座を開講いたします。

たくさんの方のご参加をお待ちしています。

●日程

日 時	内 容	講 師	場 所
9月9日(金) 16:00~17:30	開講挨拶 親の思いを知る	人材確保・育成部会長 あらぐさ会 安武 真理 氏	乙訓福祉施設事務組合 大会議室
9月16日(金) 16:00~17:30	学校の特別支援教育を知る(特別支援学級・通級指導教室等)	乙訓教育局学校教育担当 中村祐馬指導主事 長岡京市教育委員会学校教育課 尾瀬さち子指導主事	乙訓福祉施設事務組合 大会議室
9月30日(金) 16:00~17:30	乙訓の障害福祉の歴史を知る 閉講挨拶	乙訓若竹苑 乙訓ひまわり園 人材確保・育成部会長	乙訓福祉施設事務組合 大会議室

●受講対象者 各事業所の新任職員(入職から概ね5年未満の職員)

●受講予定人数 会場20名程度、オンライン50名程度

●受講料は無料です。

※その他

・連続講座のため全部を通しての受講を原則としますが、一講座のみの受講も可能です。

・開講時間が事業所の送迎等に重なり申し訳ありません。

参加者調整のご協力よろしくお願いいたします。

●裏面の必要事項を記入のうえ、メール・FAXにて申し込みください。

締め切り8月19日(金)

乙訓圏域新任職員連続講座参加申し込み

下記に必要事項をご記入のうえ、お申し込みください。

令和4年 7月 日

参加方法に○を付けてください。

(感染状況によってはオンラインのみの開催になる場合もあります。その場合は、2～3日前にいただいた以下のアドレスにご連絡とURLを送付します。)

対面での参加		オンラインでの参加	
所属	職種	氏名	備考(駐車)

※全講座の受講が出来ない場合は、備考欄に受講予定の日を記入してください。

※駐車場の台数が限られていますので、できるだけ車の利用は控えてください。

車を利用される方は、乗り合わせていただき、備考欄に記入してください。

【連絡先】

電話番号	
E mail	

【申し込み 問い合わせ先】

乙訓障がい者基幹相談支援センター

Tel : 075-952-6521

Fax : 075-959-9086

Mail otsufukukikan@rice.ocn.ne.jp

「人材育成に携わる圏域法人職員の交流会」

主催	乙訓圏域障がい者自立支援協議会 人材確保・育成部会
日程	令和4年11月18日（金）13:30～15:30
場所	乙訓総合庁舎 第2会議室
対象	乙訓圏域内の事業所等で人材育成の研修に携わる職員 人材育成の研修等に関心のある職員
人数	おおむね 20名
目的	・現在、各法人内で人材育成に関わる職員研修を行っているが、お互いに交流しあう機会はない状況である。そこで、人材確保・育成部会として、乙訓圏域でどういった研修がされているのかを共有する場を持つこととする。 ・各法人で人材育成に携わる職員が課題として感じていること等を出し合い、圏域内での横の関係を作る。
内容	1 初めのあいさつ・目的の説明（部会長） 2 参加者の自己紹介 3 研修の紹介（各15分） ① 社会福祉法人 乙訓福祉会 ② 向日市社会福祉協議会 ③ NPO法人 てくてく 4 意見交流 5 まとめ（部会長）
準備	研修の紹介（PP）、PP資料集 パソコン、プロジェクター、一言感想用紙

令和4年度 人材育成に携わる圏域職員の交流会 報告

- 1 日時 令和4年11月18日(金) 13時30分から15時30分
- 2 場所 乙訓総合庁舎 第2会議室
- 3 主催 乙訓圏域障がい者自立支援協議会 人材確保・育成部会
- 4 参加者 19名 (申込み8名 部会員9名 事務局2名)
- 5 内容

(1) 圏域の3事業所での職員研修の紹介(概要)

①社会福祉法人 乙訓福社会

- 新任職員研修プログラム 期間：入職から5日間
内容：各部署(事業所)にて実地研修 実地研修後のその所の所長と振り返り
- プリセプター制度 期間：入職から3か月
内容：業務内容や介助方法を学ぶ 一人の指導職員との振り返りは、毎日実施から新任職員に確認しながら段階的に少なくしていく。
- 法人の年間研修 各部署(事業所)が持ち回りでテーマを決めて毎月実施。
*一部紹介 ・職員の成長を促す”内省支援”のスキルを学ぶ
・対立する意見の落としどころを見つける問題解決技法
・問題解決方法を学ぶ

○研修実践紹介(介護技術研修)

ノーリフトケア(抱え上げない介護)。施設はリフト等の環境が整備されているが、外出先が必ずしもそうでない。そのせいで外出先の選択肢が狭まることがないように、介護技術を身に着けることは利用者の豊かな暮らし(望む生活)を実現させるツール(手段)と成り得る。

②向日市社会福祉協議会

- 職員研修体制 新人研修の対象：正規職員 *嘱託職員、パート・アルバイト職員は事業所毎に実施
職員研修の対象：正規職員 嘱託職員 パート・アルバイト職員
- 研修のポイント
ア事業所の理念をしっかりとつ…すべての考え方の基礎となり、職員が共有しやすいもの
イ「研修の目的」「どのようにして実施するか」を明文化して全員に周知する…マニュアル化
ウ研修担当者の選任…これが重要!
- 研修の内容
新人研修：新人育成マニュアルと計画に従い実施
・研修目的
・研修内容…研修実施に向けた「役割」(計画機能、運営・指導機能、評価機能)
研修実施に向けた「働きかける対象(者)とその内容」
・評価、振り返り…評価は目標に対して、「取り組んだ内容」「取り組んだ結果」「取り組みの過程」の観点から総合的に行い、改善につなげる。
- 現任研修：年間計画に従って実施
*一部紹介 ・接遇とコミュニケーション・苦情解決・緊急時(ハリー)の対応

○まとめ 「職員研修を、法人任せにしない」

自分たちに必要な職員は、自分たちの手で育成する。そして、利用者の安全と顧客満足度の向上、職員満足は誰もつくってくれない。だから自分たちでつくるのだという意識を全員がもつこと。

③NPO 法人 てくてく

新人（若手）職員研修について

○1年ごとのテーマや目標の設定

①新人研修報告書（新人職員が記入）の活用：今日の業務の振り返り

②今年度の到達目標に対する毎月の振り返りシートの活用。

③先輩職員や上司との面談シートの活用。

④若手職員育成計画シートの活用。自分が定めた目標に対して、達成するための取り組み、振り返りでの自己評価、上司評価、今後の目標

○今後に向けて

- ・一人職場になりやすく職員のコミュニケーションも情報ツールで行うことが多いため、先輩職員が意識的に機会をつくり、その機会を活かすことが必要になる。
- ・目標を定めることで「できた」「できない」という結果に目がいき、できていない結果が目立ちがちになる。できていない点は分析して伝えていくことが大切であるが、働く「意欲」や「達成感」が得られるような評価も大切にしていきたい。

6 交流会 *個別ワークシートを事前（配布）課題とし、当日その内容について意見交換を行った。

「A グループ」

（研修の内容について）重要なキーワードは「ともに学び合う楽しさを知ってもらいたい」「社会人として成長していけるよう」「コミュニケーションの大切さについてよこ、たて、ななめの関係」

（実施している研修）中堅職員対象。コロナ対策。研修の企画チームがある。外部講師としてお坊さんの話を聞くことで世界を広げる（幅を広げる）。

「B グループ」

今回貴重な時間だった。事業所の現状や課題を出し合った。

事業所で研修をしているが「人材育成に係る研修」としては整理ができていない。

今後、日々の業務に追われながら研修を「やらないといけない」ではなく、まず研修計画をしっかりと立てることが大切。自分たちが必要だと思う研修を実現したい。

基礎的な知識の習得は大切だが、この仕事への意欲やほこりを持つような研修も大切。

「C グループ」

研修の見える化が大切であるが、「それさえしたらいい」という捉え方になるかもしれないので、「見えない部分にも目を注ぐことが大切」であるが、目に見えないことを伝えていくことはコミュニケーション（面談だけでなく日々の些細な事）の大切さである。でも根底は「誉める」ことである。プラス言葉でのコミュニケーションが大切である。

7 事後アンケートのまとめ（アンケート回収 14名）

人材確保・育成部会として、初めての取組であった。圏域の3法人で実施されている研修を聞いた後交流会を開催したが、大変熱心に意見交流ができた。圏域でのこういった交流会は必要であるという意見が多く聞かれた。(以下アンケート結果)

設問1 プログラム1「事業所での研修紹介」は参考になりましたか

(大変参考になった12/14名 参考になった2/14名)

- ・他事業所の人材育成への取り組み内容について知れとてもよかった。
- ・引き続き、他事業所の取り組み発表が続くといいと思う。
- ・福祉制度や介護技術だけでなく、コミュニケーションや社会人として基礎に関わる研修等が必要だと感じた。
- ・資料をいただけるとよかった。
- ・職員研修、新人研修がしっかりあり参考になった。

設問2 プログラム2「交流会」は参考になりましたか (大変参考になった9/14 参考になった5/14)

- ・お互い話し合うことでより詳しく各事業所の研修状況を知れてよかった。
- ・とても貴重な時間であったが時間が足りなかった。
- ・「豊かに生きるには」というテーマの研修をした話が聞け参考になった。
- ・交流はとても刺激になった。
- ・交流を通してコミュニケーションの大切さを再確認できた。
- ・話をすることが乙訓の事業所連携にも繋がり、より良い福祉、環境になると思う。他事業所の方と関わる時間をまた作ってください。
- ・各事業所の考えを聞く良い機会になった。他事業所とも交流(意見交換)をしたい。
- ・それぞれ日々考えていることを言葉にすることは、どのような内容であってもとてもいいことだと思う。一人で悩むのはよくない。
- ・個別ワークシートの④について、具体的に提案できる時間があればよかった。
- ・後輩への指導や研修担当者として大変参考になった。

設問3 今後、圏域で人材育成(定着)のために、事業所として参加してみたい取組はありますか

(圏域事業所合同での実践発表会11/14名 圏域事業所合同での施設見学会⑨ 圏域事業所合同での職員研修会8/14名)

- ・横のつながりのためにも圏域事業所合同での「実践発表」「施設見学」「職員研修」をしてほしい。自分の事業所しか知らない職員が多いので施設見学を企画してほしい。
- ・同じ職種の見学や交流できればうれしい。
- ・楽しい合宿のようなイベントも良い。幅広い人的交流が大切。
- ・アルバイトやパートの方への研修について、直接支援を担っている大切な人材でもあるので、その方たちへの研修も課題だと思う。

設問4 現在、1圏域事業所同士の職員交流の機会がありますか

(交流の機会がない6/14名 十分に機会がある2/14名)

- ・勤務形態上、研修への参加は難しいが勤務の調整がいたらぜひ参加したい。
- ・公での交流はない。外にでていく機会が少ない職員はほとんど他事業所の人と関わることがない。
- ・会議で会う程度である。

設問5 圏域事業所同士の職員交流の機会が必要だと思いますか（交流の機会が必要だと思う9/14名）

・絶対必要です。知り合いに支援者が一人でも多くいることが支援の幅を広げてくれます。

人材確保・育成部会

個別ワークシート（事前課題）

① 人材育成において必要だと感じる内容。できるだけたくさんあげてください。

例えば、福祉制度の理解。法人の理念・歴史について。圏域の社会資源を知る。など

② 現在、法人で実施している研修内容。

③ 人材育成において、法人で十分にできていないと思う研修内容とは。

④ ③の研修実施に向けた工夫やアイデア。

例えば、新任職員連続講座を活用する。その為に講座の内容を要望していく。研修内容を整理し研修内容ごとの担当者を決めて実施する。など

就労支援部会 資料 1

庁内実習実施状況およびその後 平成28年度～令和3年度

	実習者	実習場所	実習日数	支援機関卒業後の進路先
平成29年度	6名	大山崎町役場	1日	(就労継続支援A型) (就労継続支援B型) (ディケア) 企業就労
		乙訓保健所	1日	就労移行→企業就労 企業就労
平成30年度	9名	大山崎町役場	1日	企業就労
				企業就労
				企業就労
				企業就労
		長岡京市役所	2日	(就労継続支援B型) タキイ種苗
		乙訓保健所	2日	企業就労 企業就労
令和元年度	5名	大山崎町役場	2日	(就労継続支援B型)
		向日市役所	1日	企業就労 在宅
		長岡京市役所	3日	(就労継続支援B型)
			4日	(就労継続支援A型) (就労継続支援A型)
		乙訓保健所	1日	就労移行 就労継続支援B型
		乙訓教育局	1日	就労移行 就労継続支援B型
令和2年度	2名	大山崎町役場	1日	企業就労
令和3年度	5名	大山崎町役場	2日	(就労継続支援B型)
			1日	
		向日市役所	1日	
		乙訓保健所	2日	障害者就業・生活支援センター
		乙訓福祉施設事務組合	1日	(支援学校)
	乙訓教育局	0日	(支援学校)	

令和 4 年度 「福祉就労から企業就労へ」

庁内実習の報告会と講演「縁と思いの中で働く」 報告

- 1 日時 令和 4 年 12 月 8 日 (木) 13 時 30 分から 15 時 30 分
- 2 場所 乙訓総合庁舎 第 2 会議室
- 3 主催 乙訓圏域障がい者自立支援協議会 就労支援部会
後援 乙訓障がい者就労支援ネットワークたけのこ
- 4 参加者 34 名 (会場: 28 名 Zoom: 6 名) *後日配信希望: 1 名
- 5 「庁内実習」報告会 進 行: 上田部会長 青戸副部会長

発表者: *①向日市障がい者支援課 山田 委員

*②向日が丘支援学校 進路部 木田 委員

*③長岡京市障がい福祉課 石原 委員

「福祉就労から企業就労へ」 講 師: *④乙訓ひまわり園 地域連携室 井上 大 氏

*⑤(株)革靴をはいた猫 代表取締役 魚見 航大 氏

店長 藤井 琢裕 氏

○(株)革靴をはいた猫の魚見氏、藤井氏による 依頼のあった革靴磨きの実演

6 内容

(1) 庁内実習の報告

○庁内実習の報告: *①山田委員

(実 施) 平成 29 年開始

(実習先) 大山崎町役場、向日市役所、長岡京市役所、乙訓保健所、乙訓教育局、乙訓福祉施設事務組合
長岡京市商工会

(対象者) 企業就労を希望されている方、向日が丘支援学校の学生

(実習期間) 1 日～5 日

(庁内実習生の感想) 自信になった。実習を体験することで次の実習への意欲につながった。

自分に向いている仕事を考える機会になった。仕事への苦手意識が軽減した。

(支援者からの声) 実習が難しいと思える方に対して庁内実習は勧めやすい。見知った場所(市役所等)での庁内実習は普段よりも緊張が和らぐ。行政職員にも障がい者が働く姿を知ってもらう機会になった。利用者さんの得手不得手を知ることができた。事務作業の実習が少ないので貴重な経験の場である。

(実習受入先からの声) 実習でお願いする業務の切り出しに苦労したが、「庁内の業務整理ができた」と感じる。業務の指示について「わかりやすく説明するにはどうしたらいいのか」を考えるきっかけになった。

○庁内実習での事例報告: *②木田委員

(向日が丘支援学校実習計画) 高等部 1 年 1 月、2 年生 5 月、2 年生 1 月。

(庁内実習の活用) 庁内実習での達成が本人の自信となり、企業実習に繋がった。その後、乙訓障がい者就労支援ネットワークたけのこを通じて企業と出会い実習から就労へとつながった。

庁内実習は「ただ参加するだけでなく」実習の結果を支援者がどのように拾うかが大切。

庁内実習は今後も広がりや深まりが持てる取り組みである。

○庁内実習の報告まとめ：*③石原委員

(目的)

1. 障がいのある方が事務の実習機会。
2. 企業就労にむかうスモールステップ、自信をつける場所、自分自身を振り返る機会。
3. 保健所や市役所で実習を通して、自分たちに関係する機関を身近に感じてもらう。

(庁内実習終了者のその後)

これまで30名以上の方が庁内実習に参加され「その後企業就労および就労継続A型支援事業所：16名」

「その後就労に向けた訓練を受けている方：9名」

(今後) 乙訓圏域全体として「障がい者雇用の促進」を進めていくにあたり、様々な機関での障がいについての理解を深めていきたい。また、障がいのある方が「働きやすい環境づくり」に向けて協力していきたい。

(2) 乙訓ひまわり園での取り組み トリムタブカレッジ事業 (龍谷大学内カフェ樹林での実践)：*④井上さん

(カフェ樹林：就労継続B型支援事業) 2006年4月にオープン。

(福祉サービスとして支援をするとは)

- ・健全者は高校を卒業しても大学などで学ぶ機会があるが、障がい者の進路は多くの方が福祉サービスの利用か一般就労の選択肢に限定される。
- ・職場で業務遂行のための技術は学ぶが「なぜ働くのか」「働くためのモチベーション」「働くために必要な要素」など心の教育が教育現場だけでなく事業所でも必要である。

(龍谷大学内でのトリムタブカレッジの実践 ~学ぶということ~)

- ・支援者にはどこかで「この人には〇〇は無理かな」と思い、本人のために失敗をさせないようにしている。
- ・「トリムタブカレッジ」では、障がい者と学生がともに学び様々な経験や体験を共有する。各種テーマの「座学(メソッド)」で得た「知識、道徳」を持ち実践研修に望むことで「知恵」へと変換する。イベント等の企画を学生だけでなく利用者も加わる。学んだ知識に実体験が加わり成長に繋がっている。

(最後に伝えたいこと)

チャンスの芽を摘むのも伸ばすのも支援者に左右されているのが現状。

支援者が向き合っている利用者になくなってほしいか、どういった生活をしてほしいか、将来を思い描きながら支援することが支援者の仕事である。

(3) (株)革靴をはいた猫 講演：*⑤魚見さん

(カフェ樹林での出会いと現在)

- ・大学時代、カフェ樹林店主の河波さんの言葉「(大事なものは)能力ではなく人格である」。また、「スキルを覚える」のではなく「自分の人生をどのように生きていきたいか」を真剣に考える場がカフェ樹林にはあった。
- ・2017年3月会社設立。現在、藤井さんは大阪の阪和興業株式会社に所属。依頼を受け色々な場に革靴磨きの出張をしている。革靴をはいた猫の店舗を大丸京都店5階にもOPEN。藤井さんは土曜日と日曜日は大丸京都店で勤務している。

(藤井さんへの質問：抜粋)

Q これまで大変だったことは？ → 「コミュニケーションをうまく取れなかったけど練習しコミュニケーションをとりました」

Q 大変なことはどうやって乗り越えた？ → 「樹林の中でメソッド(学ぶ)で学び、かわりました」「WINWINや色々なものを学んでからコミュニケーションをとるのを知ってからかわりました」

(トリムタブカレッジでの学生の変化)

カフェ樹林の利用者は学生が卒業して社会に出ていく姿をみている。B型事業所に行きたくないと言う人がいたり、ご家族からこのまま(就B)でいいと言われてたりする。そういった姿を実際に見て、学生は「(自分自身に)ちゃんと向き合わないといけない」と考える。そういった事を通して勇気をもらった学生は多い。

(GMより龍谷大学の加藤教授の話を紹介)「人間の尊厳こそ大学で学ぶべきことではないか」「社会であたりまえに権利を阻害されたり奪われたりしている人への権利回復の責任があるということを大学で学んでほしい」「重荷を背負って生きている人そのものに人間としての価値があり、そういった事実を受け止めエンパワメントされることが重要です。」「命とはなんだろう、働くとはなんだろう」と自分につきつけてくれる存在であり、ともに成長していくことを大学生に経験させたい。

(最後に) 会社の理念「与えられる存在から与え、分かち合う存在へ」。全員が周りの人にどんどん貢献していく。

お客様にも与えることの楽しみを味わってもらおう。また、「手放す貢献プロジェクト」をしており、みなさんが履かなくなった靴を寄付していただき、修理し再生させて次の方に届けていく。

藤井さんから「土日は大丸で働いているので時間があえば靴を磨くのでよろしくお願いします」

(4) まとめ：しんやさい京都 石崎代表 「京都中小企業同友会 ソーシャルインクルージョン委員会 障害者就労委員会」

人に必要とされていることで幸せを感じる。人の成長を感じるなかで自分も成長することを感じられる講演だった。

(5) 全体まとめ グラン・ブルー 石井代表

- ・親が子どもの能力の限界を決めてしまっている。例えばカッターを持ったら危ないなど制限されて育ってきたので能力がどこで伸びるのかわからない。企業は福祉ではないのでなんでもさせてみるがさせない企業もある。人に「教えられる会社がどうやって発展するのですか」と企業に対して思う。障がいがあろうがなかろうが人は成長する。
- ・人は一人では成長できない。人が持つ「伸縮自在の袋をいかに伸ばすか」はまわりの人の役割である。

(参考)



革靴をはいた猫



阪和興業株式会社



大丸京都店



革靴をはいた猫 理念



手放す貢献プロジェクト

アンケートのまとめ (アンケート回収6名)

設問1 庁内実習の報告についての感想

- ・就労に向けて自信をつけるためにも庁内実習がワンクッションとなり不安が軽減され意欲が高まることに繋がることを知れた。また、実習を受け入れた側にもメリットがあることがわかった。
- ・今後も継続していただきたいと思います。
- ・庁内実習の有効性を改めて感じました。
- ・たけのこの会議で報告されていた方だと思って聴かせていただきました。ソフトな就労の場としてとても有効な実習だと思いました。
- ・企業様訪問の実習のみと思っていたので、庁内実習があることをはじめて知り、また、過去にたくさんの方が実習されており驚きました。お話しの中で、ドタキャンなどのエピソードもお聞かせいただきありがとうございました。
- ・庁内実習の意味や意義について知ることができ、実習の受け手側の意識や在り方の大切さに気づく事ができました。



トリムタブ・カレッジとは

設問2 乙訓ひまわり園の取組についての感想

- ・（乙訓ひまわり園）施設に地域連携室があり素晴らしいと思います。それぞれの地域で「トリムタブ」を数多く創出したものです。
- ・障がいのある人がカフェを運営する取り組みの先駆けとしてご苦勞もあつたと思います。報告の中で「支援者が本人のトライを敢えて避けてしまっているのではないか」という言葉があり、日々の支援を振り返る機会になりました。
- ・学生との協働は教育面からとても意味のあることだと思います。
- ・「支援者が利用者にどうなってほしいのか、どういった生活をしてもらいたいのかを考え、実践することが大切」だという言葉が印象的だった。いろいろ考えすぎて利用者の方の挑戦する機会をなくしてしまっていないか、考えさせられた。
- ・カフェでの業務内容のレジ管理、お客さま対応までされているのを見て、幅広く対応されているのに驚きました。課題のところでは、障がいの程度の違いによって対応の難しさなどが印象に残りました。
- ・本当に設立当初から様々な取り組みを行って来られており、いつも言葉の重みが違うと感じます。乙訓地域の公的施設としてこの地域の為になんかできるのかなど、もっと話をお聞きしたいし、色々な話をしてみたいと思いました。

設問3 革靴をはいた猫、革靴磨きの実演も含めた感想

- ・「能力でなく人格」という言葉、いいですね。藤井君の背筋の伸びた姿勢に頼もしさを感じました。ありがとうございました。
- ・魚見社長「藤井店長の人格に救われている」との言葉が素敵でした。変わっていく人を実際に見てきており、「与えられる存在から、与え分かち合える存在へ」成長されていくことを実際目の当たりにされて羨ましくもありました。現場に行けず、靴磨きしていただきたかったです。またお店に行きます。
- ・互いに尊重する姿勢を大切にされているのがステキです。くつも心もピカピカにされるお仕事ぶりに感動しました。
- ・当事者の方の声が聞けたことが一番よかった。「やりたい」という意欲が力になり、本人だけでなく、周りも変えていくきっかけになると感じた。
- ・藤井店長さまの生の声が聞けて大変良かったと思います。仕事のやりがいなどお話ししていただきありがとうございました。心に刺さった言葉が「僕は障害者じゃない」でした。魚見社長さま、藤井店長さまお疲れ様でした。
- ・言うのは簡単。実行し、継続し続ける事が難しい。それを成し遂げ、繋いでおられる事に感動しました。私にも何かできることないかとワクワクできるお話が聞けて嬉しかったです。

設問4 庁内実習へのご意見、福祉就労、企業就労へのご意見やご提案がありましたらご記入ください

- ・地域連携の具体的事例を沢山創出していきましょう！！
- ・まだ担当の方が庁内実習へつながっていないので、今後自信を持つきっかけに継続して案内していきたいのですが、事業所を休んで、工賃がその日出ないことに躊躇する人が多い感じがしています。
- ・高等部3年間を終えて就労に、というのは、なかなか難しいと感じる。働く人の実際を知る機会があることで、講演の中でも話されていた、「なぜ働くか、どんな人生を送っていききたいか」を少しでも具体的にイメージすることができるのでは、と思う。もっとこのような場があればと思う。
- ・当社の業務は、主にガス機器の修理、点検、施工、販売業務で、お客さま宅を訪問しております。会社見学、ご協力出来ることがあればお気軽にお声掛けいただければと思っております。今後ともよろしくお願い申し上げます。
(野間ガスサービス㈱ 長岡事業所さんより)
- ・庁内実習が実習生にとってどのような意味や意義があるのか、就労が人生にとっていかに有意義であるかの発信を積極的にして頂く事で知れること、分かることが多いと思いました。

乙訓における相談支援体制表 (R4.4.1)

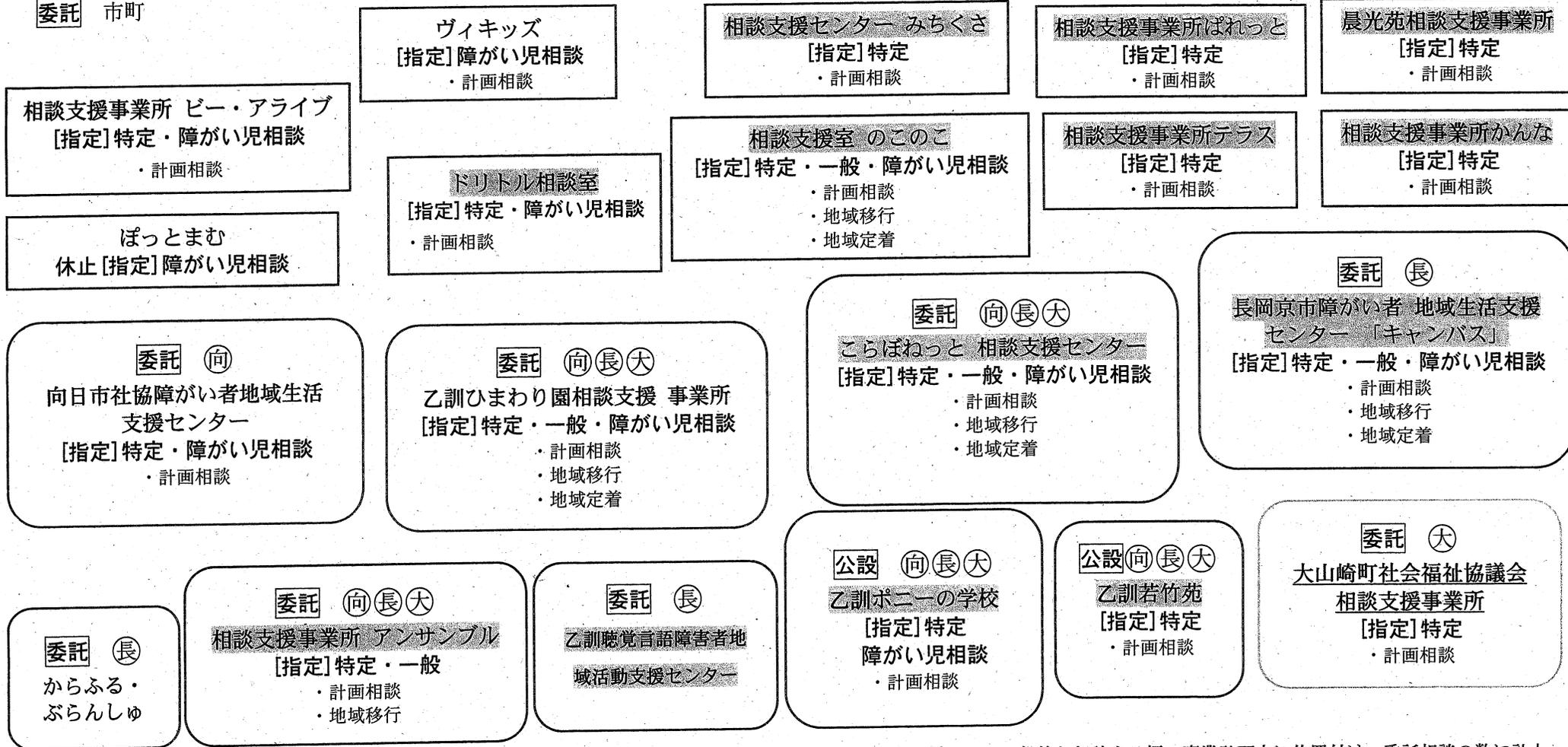
	事業所	所在地	サービス内容				主な利用対象者					委託
			特定相談	障がい児相談	地域移行	地域定着	身体	知的	精神	障がい児	難病等	
相談支援事業所	乙訓ひまわり園相談支援事業所	向日市	○	○	○	○	○	○		○		向・長・大 向
	向日市社協障がい者地域生活支援センター		○	○			○	○	○	○	○	
	相談支援事業所 ビーアライブ		○	○			○	○	○	○		
	グイキッズ			○						○		
	ぽっとまむ *休止中			○						○		
相談機関	重心児童デイ からふる・ぶらんしゅ										長	
相談支援事業所	相談支援室 のこのこ	長岡京市	○	○	○	○	○	○		○		向・長・大 向・長・大 長 公設 公設
	相談支援事業所 アンサンプル		○		○				○			
	こらばねっと相談支援センター		○	○	○	○	○	○	○	○		
	長岡京市障がい者地域生活支援センター キャンパス		○	○	○	○	○	○		○		
	乙訓ポニーの学校		○	○						○		
	相談支援センター みちくさ		○					○				
	乙訓若竹苑		○				○	○	○			
	相談支援事業所ぱれっと		○				○	○			○	
	晨光苑相談支援事業所		○				○					
	相談支援事業所かな		○						○			
	相談支援事業所テラス		○				○	○	○			
ドリトル相談室	○	○							○			
相談機関	乙訓聴覚言語障害者地域活動支援センター (やよい工房久貝事業所(精神保健福祉相談))						○(聴)				長 (長)	
	(乙訓やよい会(精神障がい者連絡員))								○		(長・大)	
相談支援事業所	大山崎町社協相談支援事業所	大山崎町	○				○	○	○		○	大

長岡京市 ※別表「乙訓圏域における相談支援体制図」の委託相談事業所には、ポニーを計上。

乙訓圏域における相談支援体制図 (R4. 4. 1)

[指定] 設置法人

委託 市町



※ (長岡京市) ボニーは一般的な相談を乙福の事業計画内に位置付け→委託相談の数に計上。

<向日市>

<長岡京市>

<大山崎町>

支える

支える

乙訓障がい者基幹相談支援センター (圏域設置)

社会福祉法人 乙訓福祉会
乙訓福祉会・ライフサポート事業所

2022年度「介護職員等による喀痰吸引等研修（第3号研修）」実施要項

(1) 研修目的

「社会福祉士及び介護福祉士法」に基づき、たんの吸引及び経管栄養（以下、「たんの吸引等」と記す）を必要とする特定の者に対して、医師、看護師等との連携の下、必要なケアを提供するため、適切、安全にたんの吸引等を提供できる介護職員等を養成することを目的とします。

(2) 受講資格・要件

- ・在宅の訪問系等サービス事業所の介護職員等のうち、特定の利用者に対してたんの吸引等の行為を行う必要が現にある方または近く実施する予定を見込んでいる方。
- ・実地研修にあたり、利用者本人（本人の意思が確認できない場合はその家族等）から、実地研修の協力について了承が得られること。
- ・実地研修にあたり、利用者の主治医の指示書に基づき、指導できる看護師等の協力を得られること。
- ・実地研修中における偶発的な事故等に起因して、利用者の生命、身体及び財産に損害を及ぼした場合の賠償責任に対応できる保険に加入していること（事業所ですでに加入されている保険で対応可能かどうかをご確認ください）。

(3) 研修実施日程

基本研修：2022年11月19日（土） 講義（6時間）、筆記試験（30分）
9：00～18：00（受付8：30～）
11月20日（日）シミュレータ演習（2部制）
10：00～12：00、13：30～15：30

実地研修：登録研修機関登録後速やかに実施する

(4) 研修実施場所

- ・11月19日（土）（講義及び筆記試験）

（福）乙訓福祉会 乙訓の里

所在地：〒617-0845 長岡京市下海印寺川向井20-3 電話：075-954-0777

※当会ホームページ <http://www.otokunifukushikai.com/> 内の地図参照願います。

*お車での来場は可能です。昼食については会場で喫食可能です。

- ・11月20日（日）（シミュレータ演習）

（福）乙訓福祉会 乙訓の里

*10時から12時と13時30分から15時30分の2部制にします。

昼食については各自でお願いいたします。

(5) 研修受講定員 30名

受講決定については、申込期間の申込者に対し、研修実施委員会により選考を行い、受講決定通知にてお知らせいたします。

(6) 受講料

基本研修：10,000円（8時間講義＋シミュレータ演習）

事務手数料：2,000円（受講申込後キャンセルされた場合は1,000円と振込手数料を申し受けます。）

実地研修（指導看護師料）：10,000円（指導看護師が他法人の方の場合や居ない場合、1利用者当たり必要、自法人の方の場合は無料）

※上記のとおり実地研修の指導看護師が他法人の方である場合は、指導看護師料として受講者ごとに1利用者当たり10,000円をお支払して頂いています。一度も実地研修を実施することなく、いったん研修を終了する場合は、指導看護師料を返金（振込手数料は申込者負担）しますのでご連絡をお願いいたします。

(7) 研修教材

教材については、『たんの吸引等第三号研修（特定の者）テキスト たんの吸引・経管栄養注入の知識と技術』（改訂版）

(著) NPO法人医療的ケアネット（出版）クリエイツかもがわ（販売価格：2,640円）

※各自で事前に購入して研修当日に必ずご持参下さい。

(8) 備品等調達方法

備品等必要な設備については京都府及び、乙訓圏域障がい者自立支援協議会「医療的ケア」委員会等からのネットワークによる関係機関より、借用の上準備する。

(9) 修得程度審査方法 筆記試験事務規定による。

(10) 「基本研修」実施プログラム

Web 講義（※事前学習）

講義内容	報告書提出について	担当講師
重度障がい児・者等の地域生活等に関する講義 ○利用可能な制度 ○重度障がい児・者の地域生活等 ○障害者総合支援法と関係法規	必ず事前に視聴し、11月19日に報告書を提出すること	乙訓障害者支援事業所連絡協議会 NPO法人「てくてく」 尾瀬 順次（社会福祉士）

*Web 講義視聴後「重度障がい児・者等の地域生活等に関する講義」の報告書（A4用紙で1枚で必ず視聴の感想も付記して下さい）を作成して下さい。また、11月19日（土）には必ずお持ちください。詳細については、申込受付後ご連絡させていただきます。

1日目 9:00～17:00

研修内容・科目	時間	担当講師
受付	8:30～9:50	
開講式	9:00～9:10	
喀痰吸引の講義 ○呼吸について ○呼吸異常時等の症状・緊急時対応 ○人工呼吸器について ○喀痰吸引について ○口腔内、鼻腔内、気管カニューレ内部の吸引について ○喀痰吸引の手順、留意点等 ○喀痰吸引のリスク、中止要件、緊急時対応	9:20～12:20	看護師 亀井 あや子
休憩・昼食	12:20～13:00	

健康状態の把握・経管栄養の講義 ○食事と排泄（消化）について ○経管栄養について ○経管栄養の手順、留意点等 ○経管栄養のリスク、中止要件、緊急時対応	13:00～16:00	千春会訪問看護ステーション 玉川 能子
オリエンテーション （試験実施に向けての諸注意等）	16:10～16:20	試験委員会
筆記試験 ○吸引・経管栄養（30分） ○経管栄養のみ（15分）	16:20～16:50	試験委員会

2日目 10:00～15:30

シミュレータ演習 ○喀痰吸引（口腔内） （鼻腔内） （気管カニューレ内） ○経管栄養（胃ろう、腸ろう） （経鼻）	10:00～12:00 13:30～15:30	<ul style="list-style-type: none"> ・乙訓訪問看護ステーション連絡会 小泉 朋 ・訪問介護ステーション「ふれあい」 金森 千絵子 ・訪問看護ステーション「第二かいせい」 上林 有香 ・社会福祉法人 向陵会 谷川 智子 ・片岡診療所 若林 環 <p>※受講者数に応じ、上記講師より分担して担当</p>
---	--------------------------------	---

11) カリキュラム一覧表

基本研修

科 目	実施内容	時間数
重度障がい児・者等の地域生活等に関する講義	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者総合支援法と関係法規 ・利用可能な制度 ・重度障がい児（者）等の地域生活 	2
喀痰吸引等を必要とする重度障がい児・者の障がい及び支援に関する講義	<ul style="list-style-type: none"> ・呼吸について ・呼吸異常時の症状、緊急時対応 ・人工呼吸器について ・人工呼吸器に係る緊急時対応 ・喀痰吸引について ・口腔内、鼻腔内、気管カニューレ内部の吸引について ・喀痰吸引のリスク、中止要件、緊急時対応 ・喀痰吸引の手順、留意点等 	3
緊急時の対応及び危険防止に関する講義	<ul style="list-style-type: none"> ・健康状態の把握 ・食と排泄（消化）について ・経管栄養について ・胃ろう（腸ろう）と経鼻経管栄養 ・経管栄養のリスク、中止要件、緊急時対応 ・経管栄養の手順、留意点等 	3
喀痰吸引等に関する演習	<ul style="list-style-type: none"> ・口腔内の喀痰吸引 	1.5

	<ul style="list-style-type: none"> ・鼻腔内の喀痰吸引 ・気管カニューレ内部の喀痰吸引 ・胃ろう又は腸ろうによる経管栄養 ・経鼻経管栄養 	
合 計		9.5

実地研修

行 為	回 数
口腔内の喀痰吸引	医師・看護師等の評価において、受講者が修得すべき知識及び技能を習得したと認められるまで実施。
鼻腔内の喀痰吸引	
気管カニューレ内部の喀痰吸引	
胃ろう又は腸ろうによる経管栄養	
経鼻経管栄養	

(12) その他

喀痰吸引等研修実施委員会・試験委員会 構成員一覧

氏名	団体・機関名	備考
尾瀬 順次	乙訓障害者支援事業所連絡協議会	
池田 広記	(社)乙訓医師会	医ケア委員会 委員長
小泉 萌	乙訓訪問看護ステーション連絡会	看護師
高津 大輔	(福)向陵会 乙訓ひまわり園	
堀内 カズ代	(福)長岡京市社会福祉協議会	
夏川 久子	乙訓圏域障がい者自立支援協議会 事務局	
瀬川 陽二郎	大山崎町福祉課	
大塚 まり子	乙訓ポニーの学校	医ケア委員会 副委員長
三宅 州人	乙訓福祉会・ライフサポート事業所 研修室	

☆オブザーバー

西條 毅	京都府山城広域振興局健康福祉部乙訓保健所 福祉課	
------	--------------------------	--

(13) お申込み方法

当法人ホームページより、別紙「受講申込書(様式1)」にて事業所ごと必要事項をご記入の上、下記のFAX番号にFAX(※)をお願いいたします。(締切り:2022年11月7日(月)必着)

※FAX送信後、必ず下記の電話番号に確認のお電話をお願いいたします。(平日9:00~17:00)

(14) 持ち物

マスク、筆記用具、テキスト、Web講義報告書、印鑑、身分証明書

<p> <お問い合わせ先> 社会福祉法人 乙訓福祉会 乙訓福祉会・ライフサポート事業所 (研修担当: 榎内・三宅) 〒617-0814 京都府長岡京市今里西ノ口17-9 FAX (075)874-6510 電話 (075)874-7373 ホームページ http://www.otokunifukushikai.com/ Eメール lifes.otokunif@iaa.itkeeper.ne.jp </p>
--

「乙訓の里」の周辺地図



令和4年度 ひきこもりのかたの居場所づくりについて～山城北～圏域での取り組み 報告

- 1 日時 令和4年12月6日(火) 10時00分から12時00分
- 2 場所 乙訓総合庁舎 第2会議室
- 3 主催 乙訓圏域障がい者自立支援協議会 精神障がい者地域生活支援プロジェクト
- 4 参加者 13名 (委員11名 事務局2名)
- 5 講師 宇治市宇治地区民生児童委員協議会 元気です会 尊田、入江、坪井 氏
- 6 内容

(1)「山城北圏域での取り組みについて」*別紙資料参照
(成り立ち)

元気です会は平成18年山城北保健所が「就労支援を目的に」立ち上げられた。

平成20年4月から1年間限定で保健所事業として運営され京都府こころの健康推進員が協力。また、場所が宇治市宇治地区であったため、宇治地区の民生児童委員が協力することになったのが始まり。

平成21年4月から山城北保健所から宇治地区民生児童委員協議会が運営を引き継ぎ14年目になる。

(事業実施内容)

- ・実施日：毎月最終土曜日
- ・時間：午前10時～午後3時 好きな時間から参加可能。出入りは自由。
- ・場所：令和2年2月までは京都文教大学サテライトキャンパス。令和2年8月から宇治市総合福祉会館。
- ・内容：プログラムはない。昼食とデザートを提供。トランプ、かるた、手作りゲーム等を用意。

10月BBQ、12月クリスマス会を開催。*昼食はメンバーの楽しみである。

- ・会費：200円
- ・申込：事前申込不要。

(運営費)

令和4年予算：51万円	内訳	参加費	12万円
		社会福祉協議会「赤い羽根共同募金会」	活動・運営助成 15万円
		京都府民生児童委員協議会	補助金 5万円
		宇治市民生児童委員協議会	補助金 5万円
		宇治地区民生児童委員協議会	地域福祉費 6万円
		宇治地区民生児童委員協議会「元気です会」助成	不足分8万円

(スタッフ体制)

- ・宇治地区民生児童委員協議会から「元気です会」担当4名配置+希望者で7名～10名。
- ・サポート、ボランティア：保健所の福祉相談員、宇治おうばく病院、中宇治地域包括支援センター、福祉事業所等の精神保健福祉士、京都府こころの健康推進員、京都文教大学職員と学生

(参加者数)

- ・平成22年度：メンバー122名 スタッフ158名
- ・平成27年度：メンバー366名 スタッフ175名
- ・令和2年度(計72名)～令和3年度(計131名)：コロナ禍のため毎月開催はしてない。
- ・令和4年度：7回開催、計152名

(参加メンバーの居住地)

宇治市、京都市、城陽市、京田辺市、八幡市、木津川市、久御山町、井手町、大阪、奈良、滋賀。

(周知)

- ・病院、福祉施設、関係機関に「年間予定表」を配置。
- ・メンバー全員とボランティアに昼食メニューと一言を添えた案内はがきを毎月送付している。
令和4年11月は130通送付。

(「元気です会」を通して見えてきたこと)

- ・ひきこもりの方、人と対話できない方、病院と繋がっていない方もいます。
- ・誰もが「居場所」は必要である。
- ・当事者の方との関りがなければ「どう対応すれば」と構えすぎてしまう。
- ・近所の方に認知され声をかけてもらえるようになった。
- ・スタッフがメンバーに対して先入観を持たず「話していただく、聞かせてもらう」ことを大切にしているなかで、メンバーから教えてもらい学ぶことが多い。
- ・宇治地区の民生児童委員が精神障がいだけでなく障がい者への理解が深まり互いに身近になったと感じる。
- ・民生児童委員は支援のプロではないということを自覚し専門職と協力連携する。顔の見える関係の大切さ。
- ・専門職の人たちだけのフォロー（専門職だけにまかせすぎている）では孤立しがちな当事者と地域住民の方とのパイプ役も大切。

(最後に)

- ・宇治地区民生児童委員協議会で大切にしていることは次の通りです。「全ての命は等しく平等であり、その生命と人権はお互いに敬い尊ばれるべきです。人として誕生した私達「生あるもの必ず老病死」は訪れます。」精神障がいも病気です。
- ・精神障がいや心の病気がある方と関わる時は、相手にゆとりと安心を届けることが基本です。驚かせたり、焦らせたりせずに、まずは自分自身が安心とゆとりを持つことが大切だと思っています。
- ・障がいのある方をはじめ、全ての人が必要とされていることを自覚できる地域社会、そして、今以上に一人一人が輝き、希望を持って、安らかで、穏やかな日々が過ごせる乙訓地域で「楽しい居場所」ができることを願っています。

(光井代表) (元気です会の立ち上げた光井代表より、当時よく話していたことは)

専門家の支援より非専門家の方の支援の方が地域定着する。素人だから「一緒に楽しみ」「対等に関われる」。

(質疑応答)

質問：元気です会を利用されている年齢層は。

回答：最初は若い方が多かった。最近は40代～60代。男女比は少し男性が多い。

質問：元気です会に関わろうと思ったきっかけは。どうしたら皆さんのような方が育つのか。

回答：・私たちがそれほど必要とされていることに気づけなかったとしても嬉しく思う。今後も頑張れます。
参加当初は「恐怖心と私に何ができるか」という思いだったが、参加するうちに「私は普通（普段通り）でもいいのだ」と思うようになった。

・月1回会える知り合いという感覚です。私の知らないことを教えてもらったり、同じ趣味の話を楽しんでいる。

(2) グループでの意見交流 「講演を聴き、今後の乙訓地域での居場所づくりに向けて」

3グループに分かれて①～③について意見交換をおこなう。

①山北圏域の取り組み報告を聞き、どのように感じたか？

②山北圏域の取り組み報告を聞き、乙訓圏域でも取り入れたいと思う内容は？

③「居場所づくり」に向けて今後、どのような動き、取り組みが必要か？

(報告の抜粋)

A グループ発表

- ・乙訓にも同じように楽しめる居場所はほしいし、知らない人に知ってもらうことが必要。
- ・対等に関わるのが大切。
- ・居場所づくりに向けた具体的な取り組みについてはそこまで議論する時間がなかった。

B グループ発表

- ・乙訓でも居場所は必要だが、具体的にどのように準備するのかや役割分担をどうするかなどの話があった。
- ・専門職ではない地域の方が運営される集まりは乙訓にはなく参考になった。

C グループ発表

- ・居場所づくりに向けた場所、人が必要、先頭に立って主導する何らかの組織が必要。

(まとめ)

- ・乙訓圏域でも居場所は必要ということを再度確認できた。
- ・専門職ゆえの専門職視点になりがちだが、「地域の居場所地域の支援」としての話は、今後、プロジェクトで居場所づくりについての協議をする上で大変参考になった。

(3) アンケートのまとめ (アンケート回収6名)

設問1 講演についてご感想をお願いします。

- ・とても勉強になりました。民生児童委員さんのいつも心を真っ白にという言葉があってこそその継続だと思いました。
- ・ニーズに即した活動、社会資源だと考えました。
- ・非常に勉強になりました。
- ・居場所の必要性、効果をお聞きできたこと。運営にあたり苦勞されたこと等、現場の声がお聞きできて、とても勉強になりました。
- ・良かった。
- ・民生児童委員が主になって運営をする発想がなかったのでとても勉強になりました。

設問2 山城北圏域の取り組みや報告から、今後、乙訓地域でも取り入れたいと思う内容があれば教えてください。

- ・学生ボランティアさんの協力体制などもあればと思います。
- ・食事のある居場所。主として関われる人を育てる。
- ・乙訓でも精神障がい者の方の居場所を何らか作れたら良いと感じました。
- ・今現在で思いつくことはありませんが、取組内容についてもっと詳しくお聞きして、乙訓地域での取組検討に反映したいと思います。
- ・何とか居場所を作りたい。
- ・運営方法、予算の確保。

設問3 グループ交流で、あなたが話された内容を教えてください。

- ・専門職バカになっていたと反省しました。
- ・居場所をつくるとなった時に主体となる組織、運営主体を探すのが難しいと思った。
- ・利用者目線に立った、役割分担や取組が重要。
- ・どう立ち上げるか、どの組織ならできるのか。

- ・居場所は専門家が運営するだけが方法ではない。

設問4 グループ交流で印象に残っている話があれば教えてください。

- ・記録も何もないゆるい参加形態であること。
- ・民生委員の方の役割など姿勢がすばらしいと思いました。
- ・対等な関係。

設問5 次年度に向けて、精神障がい者地域生活支援プロジェクトで取り上げてもらいたい（とりあげるべき）内容があればご意見をください。

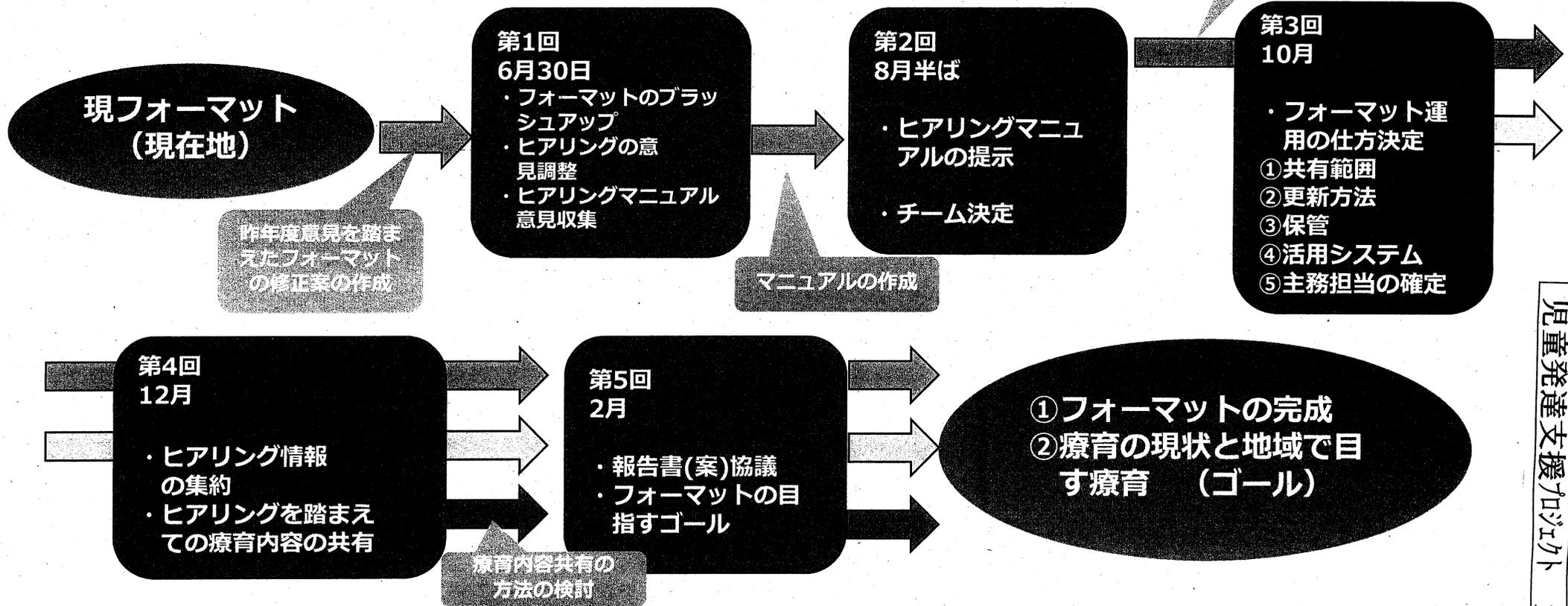
- ・ひきこもりに関する継続協議。民生児童委員さんとの交流など。
- ・精神障がいを理解していただくための冊子やホームページ等を作る。
- ・アンケート結果を反映した居場所づくり。利用しやすい居場所が乙訓圏域に複数あることが望ましい。

令和4年度 児童発達支援プロジェクト

令和4年度
3つの取り組み
事項

- ①フォーマットのブラッシュアップとヒアリング（聞き取り訪問）
- ②フォーマット運用方法の決定
- ③圏域における関係機関での療育目的の共有

ヒアリング実施
2～3ヶ月間



児童発達支援・放課後等デイサービス事業所 状況

令和 年 月現在

設置法人名	児童発達支援		
事業所名			
事業管理者名			
問い合わせ担当者			
所在地			
連絡先	電話	FAX	
メールアドレス			
URL			
事業所毎の併設事業			
事業所開所時間	: ~ :		
サービス提供時間	: ~ :		
クラス分けの有無	いずれかに○をご記入ください。	あり	なし
閉所日			
土日特記事項			
長期休み中のサービス提供時間	: ~ :		
長期休み中の特記事項			
定員	人 / 日		
対象年齢	歳 か月 ~ 就学まで		
車いす対応車両	いずれかに○をご記入ください。	あり	なし
車いす対応トイレ	いずれかに○をご記入ください。	あり	なし
医療的ケア対応	いずれかに○をご記入ください。	あり	なし
送迎	いずれかに○をご記入ください。	あり	なし
送迎範囲			
駐輪場	いずれかに○をご記入ください。	あり	なし
駐車場	いずれかに○をご記入ください。	あり	なし
最寄駅	() 駅・バス停	徒歩	分
職員配置			
在籍専門職種			
職員配置特記事項			
基本理念 (もしくは大切にしていること等)			
事業所の特徴 (例：事業所の強み、療育の特徴・形態・・・SST、外での活動など)			

児童発達支援・放課後等デイサービス事業所 状況

令和 年 月現在

設置法人名				放課後デイ
事業所名				
事業管理者名				
問い合わせ担当者				
所在地				
連絡先	電話		FAX	
メールアドレス				
URL				
事業所毎の併設事業				
事業所開所時間	:	~	:	
サービス提供時間	:	~	:	
クラス分けの有無	いずれかに○をご記入ください。	あり		なし
閉所日				
土日特記事項				
長期休み中のサービス提供時間	:	~	:	
長期休み中の特記事項				
定員	人 / 日			
対象	いずれかに○をご記入ください。	小学生	中学生	高校生
車いす対応車両	いずれかに○をご記入ください。	あり		なし
車いす対応トイレ	いずれかに○をご記入ください。	あり		なし
医療的ケア対応	いずれかに○をご記入ください。	あり		なし
送迎	いずれかに○をご記入ください。	あり		なし
送迎範囲				
駐輪場	いずれかに○をご記入ください。	あり		なし
駐車場	いずれかに○をご記入ください。	あり		なし
最寄駅	() 駅・バス停	徒歩	分
職員配置				
在籍専門職種				
職員配置特記事項				
基本理念 (もしくは大切にしていること等)				
事業所の特徴 (例：事業所の強み、療育の特徴・形態・・・SST、外での活動など)				

ヒアリングマニュアル

①在籍専門職について

職員配置について聞きたい項目です。

日常的に利用者になんどの職種の職員が関わっておられるかを、聞き取ってほしいです。

○勤務日・勤務時間・勤務形態・

○利用者への対応

- ・日常的に直接かかわっている。
- ・個別に取り出してかかわっている。(全利用者 or 必要な利用者のみ) (継続的?)
- ・職員への助言のみ

②事業所の特徴

事業所が意識的に行っていることや、重視していること又は事業所の強みなど、事業所のカラーを明確にしたい項目です。

○支援の内容

- ・個別訓練が中心 or 自由に過ごせる時間が多い etc
- ・調理やゲームなどみんなでする活動が多い
- ・SST など重視しているプログラム
- ・外出などのイベントが多い

○支援の形態

- ・児童発達支援の場合は母子通園
- ・時間帯やクラスの組み方
- ・通所日の変更や追加への対応
- ・リモートや訪問(家庭)療育などの有無

○連携

- ・保護者との懇談等
- ・計画相談との連携
- ・母集団(保育所・こども園・幼稚園・学校等)との連携
- ・他の事業所との連携

③その他